四国災害アーカイブス

アーカイブスあらかると

Vol.1～33（2012年7月～2015年3月）

一般社団法人 四国クリエイト協会

ごあいさつ

四国は自然災害が発生しやすい特性を有しており、四国に住む人々は過去の災害から様々なことを学んできました。災害による被害を減らすためには、社会資本整備を進めるなどハード面から対策を講じる一方で、過去の災害から学んだことを活かして、人々が被害を軽減するためのソフト面の取り組みを進めることが重要です。しかし、今日、地域の人と人のつながりが薄れ、過去の災害の教訓などを伝えにくい状況が生まれてきています。また、過去の災害に関する資料が保存、継承されていない、あるいは貴重な資料が十分に活用されていない状況も見受けられます。

このため、(一社) 四国クリエイト協会では「四国災害アーカイブス事業検討委員会」(委員長：村上仁士徳島大学名誉教授) の指導のもと、過去に四国各地で発生した災害に関する情報を収集、整理し、四国の地域防災力の向上に向けて、できるだけ多くの人々に活用していただけるようインターネットにより情報を提供する「四国災害アーカイブス」を作成してまいりました。四国災害アーカイブスは、平成 24 年 7 月に部分的運用として地震・津波の情報提供を開始し、平成 25 年 7 月からは第二弾として土砂災害、渇水の情報を追加し、平成 26 年 4 月よりすべての災害種類の情報を提供する本格的な運用を行っています。

この冊子に掲載した「アーカイブスあらかると」は、皆さまに少しでも四国災害アーカイブスへの関心を持っていただくために、平成 24 年 7 月以来、毎月、四国災害アーカイブスのＷＥＢサイトに掲載してきたコラムです。アーカイブスを作成する過程で出会った興味深い話や地域の防災力の向上に役立つと考えられることなどが記されています。

昨年実施した四国災害アーカイブスに関する利用者アンケート調査の中で、「アーカイブスあらかると」の内容は面白いのでもっと活用したらいいとか、インターネットを使えない人にも読んでもらえるようにしたらいいなどという意見もいただきましたので、このたび、Vol.1 から Vol.33 までの 33 号分をとりまとめて冊子にしました。

この冊子が多くの人に活用され、四国災害アーカイブスが四国の地域防災力の向上に少しでも役立つことを願っています。

平成 27 年 3 月

一般社団法人　四国クリエイト協会
理事長　　福田　昌史

目　　次

・Vol. 1（2012 年 7 月）　過去の災害記録に学ぶ …… 1
・Vol. 2（2012 年 8 月）　図書館で感じたこと …… 2
・Vol. 3（2012 年 9 月）　市町村史の災害記録を読んで …… 3
・Vol. 4（2012 年 10 月）　災害の年月日について …… 4
・Vol. 5（2012 年 11 月）　人的被害の記載順 …… 5
・Vol. 6（2012 年 12 月）　災害に立ち向かった人々 …… 6
・Vol. 7（2013 年 1 月）　災異改元について …… 7
・Vol. 8（2013 年 2 月）　昔の時刻と今の時刻 …… 8
・Vol. 9（2013 年 3 月）　助け合い …… 9
・Vol.10（2013 年 4 月）　讃岐日照りに米買うな ……10
・Vol.11（2013 年 5 月）　昔の単位と今の単位 ……11
・Vol.12（2013 年 6 月）　災害にまつわる石碑などをめぐる ……12
・Vol.13（2013 年 7 月）　資料整理の現場から ……13
・Vol.14（2013 年 8 月）　雨乞い ……14
・Vol.15（2013 年 9 月）　庄屋の働き ……15
・Vol.16（2013 年 10 月）　原資料を生かすこと ……16
・Vol.17（2013 年 11 月）　災害後の藩の対応 ……17
・Vol.18（2013 年 12 月）　殉職 ……18
・Vol.19（2014 年 1 月）　災害と闘ってきた歴史あり ……19
・Vol.20（2014 年 2 月）　四国災害アーカイブスを活かす ……20
・Vol.21（2014 年 3 月）　作業現場で考えた 10 のこと ……21
・Vol.22（2014 年 4 月）　「あらかると」を書くこと ……22
・Vol.23（2014 年 5 月）　自然災害と人の関わり ……23
・Vol.24（2014 年 6 月）　郷土のために ……24
・Vol.25（2014 年 7 月）　災害の繰り返しを防ぐ ……25
・Vol.26（2014 年 8 月）　8 月 28 日の台風災害 ……26
・Vol.27（2014 年 9 月）　渇水時の助け合い ……27
・Vol.28（2014 年 10 月）　利用者アンケート調査の結果 ……28
・Vol.29（2014 年 11 月）　災害の経験を次に活かす ……29
・Vol.30（2014 年 12 月）　小説・自伝の中の昭和南海地震 ……30
・Vol.31（2015 年 1 月）　火災諸相 ……31
・Vol.32（2015 年 2 月）　災害対応の今昔 ……32
・Vol.33（2015 年 3 月）　本格的運用から 1 年 ……33
四国災害アーカイブスの概要 ……34
四国災害アーカイブスの活用事例 ……36

過去の災害記録に学ぶ

四国災害アーカイブス事務局では、アーカイブスに四国の過去の災害情報を蓄積するため、図書館や大学、国、県、市町村などの皆さんにもご協力いただき文献資料を収集したり、各地の災害現場や石碑等を訪ねて写真撮影を行うなどしています。そのときに、災害の記録がいろいろなところに残されていると、あらためて感じています。

まず、文献資料です。各地の市町村史、郷土史、災害記録、災害体験集などには災害の状況、被害の様子のほか、災害時に地域の人々が被害を軽減するためにどう取り組んだのか、被災後にどう対応したのかなどが記されています。例えば、高知県の「南国市史」には、昭和 47 年 9 月の集中豪雨により市内で山崩れなどが起こったものの、同年 7 月の繁藤災害の教訓が活かされて、犠牲者が出なかったことが記されています。繁藤災害は痛ましい出来事でしたが、記録を後世に残していくことの大切さが分かります。

つぎに、写真や映像です。昨年 3 月の東日本大震災の例で明らかなように、写真や映像は災害の状況や被害の様子を鮮明に伝えます。四国各地の公共機関や個人宅などにも災害時の写真や映像などが保存されていると思います。高知県のある市立図書館には昭和 50 年の台風 5 号による被災写真がたくさん所蔵されており、アーカイブスに活用することをお許しいただいています。貴重な写真や映像をできるだけアーカイブスでご紹介したいと考えています。

災害記録は災害現場の石碑や標示板などにも記されています。災害現場や近くの寺社などには、後世の人々に警鐘を鳴らすために被害の状況や災害時の心得などを記した石碑などが建てられています。また、徳島県海陽町の南海地震津波最高潮位碑のように、津波や水害、高潮などの浸水高を示す石柱や標識なども設置されています。読みにくくなった石碑などの横に案内板が置かれているときには、先人の思いを大切にする地域の人々の気持ちが感じられます。

河川堤防、防潮堤、堰堤、橋、道路、ため池、用水路などの社会資本にも災害記録が示されています。水害を機に河川堤防がつくられ、干ばつを機にため池や用水路がつくられるなど、災害を契機として社会資本が整備されてきた歴史があります。そして、そこには社会資本の整備に尽くした人々がいます。図書館でその地の社会科副読本を見ると、例えば、香川県綾歌町（現丸亀市）では仁池などをつくった矢延平六のことが、また愛媛県四国中央市では銅山川疎水に尽くした人々のことが記されています。子どもたちにとって、地元の偉人を知ることは、地域への興味と誇りを持つことにつながると考えられます。

災害を機に、防災の日を定めたり、防災体制づくりを進めたり、避難訓練を実施するなどの取り組みをしている地域もあります。愛媛県今治市では、昭和 51 年の台風 17 号による災害を機に、住民と一体となった水防体制づくりを進め、水防訓練を強化したと伝えられています。また、高知県土佐清水市では，平成 13 年の高知県西南部豪雨災害を機に、災害発生日の 9 月 6 日を「市民防災の日」と定め、避難訓練などを行っています。災害に負けずに、将来に向かう人の強さが感じられます。

災害の記録はいろいろなところにあります。未来を生きるために、四国各地の過去の災害記録をできるだけ収録していきたいと考えています。

図書館で感じたこと

四国災害アーカイブスに関する資料収集は、アーカイブス事務局がまず自力で収集して、その後、国、県、市町村などの皆さんに資料提供のお願いをして補うという方法で行っています。自力での資料収集の方法は図書館での収集が基本です。四国には公立の図書館が分館、図書室を含めて 130 以上ありますが、事務局ではこれまでにすべての図書館を訪れて情報収集を行いました。図書館で感じたことを記します。

ほとんどの図書館で良い印象を受けました。図書館に入ると、スタッフの方は「おはようございます」、「こんにちは」という言葉で出迎えてくれます。小さなまちの図書館では、こちらが土地の人間でないことはお分かりでしょうが、それでもあたたかく迎え入れ、丁寧に対応してくれます。挨拶は当たり前のことかも知れませんが、心のこもった挨拶がとても新鮮に感じられました。

図書館の中で目指すのは、郷土資料のコーナーです。ここには、市町村史、郷土史、災害記録、災害体験集、写真集など、私たちが収集したい資料が整理されています。現在発行されている市町村史や郷土史などは県立図書館でも閲覧することができますが、古い文献や地元のグループや個人が作成した資料の中には地元の図書館でなければ閲覧することができないものもありますので、すべての図書館を訪れて資料を確認する必要があります。はじめて見る資料を見つけた時には、うれしいものです。

郷土資料コーナーで地域の災害に関する資料を調べていると、災害の多い四国の中でも徳島県南部や高知県の海沿いの図書館では地震・津波に関する資料が、香川県や愛媛県の瀬戸内海沿いの図書館では干ばつ、吉野川や四万十川など河川の流域の図書館では水害、そして山間部を有するまちの図書館では土砂災害に関する資料がそれぞれ比較的多いことが分かります。また、特に愛媛県や高知県では、伊予史談会や土佐史談会に代表される、地域の歴史などを研究する史談会活動が各地で行われており、図書館を活動の拠点としている史談会の皆さんから地域の情報を教えていただくこともありました。図書館は地域の歴史や風土が蓄積された文化の拠点であることをあらためて知らされました。

郷土資料コーナーで資料収集ができるのは、図書館が地域の資料を収集したり、著者などが図書館に寄贈してくれているおかげです。図書館を利用していて、郷土資料は特に大切に扱われ、活用されていることが分かります。行政や団体、個人などが資料を作成した際には、できれば一冊を地域の図書館に寄贈していただければありがたいです。そのことが地域の文化を育み、地域のことを考える人材を育成することにもつながると思います。

図書館の中には、また利用したいと思わせるような図書館づくりを演出しているところもあります。例えば、高知県の田野町立図書館では、玄関ホールに今週のテーマを掲げ、テーマに関する主要な書籍や分かりやすい解説文を展示したり、子どもの手書きカレンダーを飾るなど工夫していました。みんなの図書館です、また利用してくださいねという温かい気持ちが伝わってくるように感じました。また、県外の利用者でも貸し出し可能な図書館もあり、資料を郵送で返却すると、図書館から受領の電話をいただき、「お近くにお寄りの際にはまたご利用ください」と言われました。心が伝わります。図書館での資料収集はとりあえず一巡しましたが、また各地の図書館を訪れることを楽しみにしています。

市町村史の災害記録を読んで

四国災害アーカイブスで収集している資料は、1)市町村史、郷土史、2)災害記録、災害体験集、3)学術論文、雑誌論文、4)事業誌、5)写真集、6)その他文献等に分類することができます。このうち、市町村史や郷土史は、地域で起こった過去の災害に関する情報を網羅的に提供してくれますので､情報量という点でアーカイブスの中心的な資料と言えます。資料整理はまだ途中段階ですが、これまで市町村史に記述されている災害に関する情報を整理していて、感じたことを記します。

アーカイブスの重要な情報源として市町村史を活用していながら書きにくいことですが、市町村史の中には整理しにくいものもあります。例えば、ある災害に関する記述があちこちのページに分散しているもの、記述内容が当該市町村のことなのか他の市町村や県全体のことなのかが不明確なもの、被害状況を示す数字に単位が記載されていないため判断に迷うもの、記述の元になっている資料の出典が示されていないため記述内容が確認できないもの、誇張表現や叙情的な表現が多くどこまでが事実なのかが不明なもの、などです。市町村史に記述されている情報はアーカイブスに保存することを基本としていますが、同時に事実を伝えることも重視していますので、他の資料などと照らし合わせたり、地図で地名を確認するなど、できるだけ情報を確認しながら整理しているところです。

一方、いつ、どこで、どんな災害が起こって、誰が、どうしたのかなどが的確に記述されている市町村史の場合には整理しやすいです。アーカイブスでは、地域で起こった過去の一つ一つの災害について、災害の状況、被害の様子、地域の人々の対応等を 200 字以内程度に概要として整理していますが、原文を生かすことを基本にしていますので、的確に記述されている市町村史であれば要領よく整理することができます。災害ごとに記述されている情報量が多い市町村史の場合には、整理に時間を要しますが、それでもきちんと整理された内容を読むことは楽しみでもあり、学ぶことができますので、むしろ喜びです。

また、市町村史の中には、執筆者の熱意が感じられるものもあります。県の災害史や周辺の郷土史からの転載や引用が大半を占めているものには熱意を感じませんが、当該地域の災害に関する史料などを丹念に調べ上げたり、被災者や救援者などに対して聞き取り調査を行ったり、現地調査で災害現場の状況を調べたり、痕跡などの写真撮影を行ったり、記述内容を分かりやすくするために地図を作成するなどの配慮をしているものに出会うと嬉しくなります。こうした手間をかけることによって、過去の災害の情報であっても、臨場感が感じられ、具体的な状況を目に浮かべることができるようになると思います。

執筆者の地域への思いが感じられる市町村史もあります。例えば、災害に関する情報の内容が、災害の状況や被害の様子などにとどまらずに、それぞれの災害から何を学ぶことができるのか、地域の課題は何なのか、今後災害に対して何をすべきかなどにまで踏み込んで記述しているものです。市町村史の役割は過去の歴史を整理することにあって、今後どうするかは政策を担う行政が考えるべきことであるとの考え方もあると思いますが、一歩踏み込んだ記述には同じ災害を繰り返さないようにという執筆者の思いが感じられます。

アーカイブス事務局としても、四国の地域防災力の向上に向けて、熱意と思いを込めてアーカイブスの資料整理を行っていきたいと思っています。

災害の年月日について

四国災害アーカイブスを利用する時に、災害の年月日について注意していただきたいことが２つあります。一つは和暦と西暦の関係です。アーカイブスでは、個々の災害の発生年月日について、和暦と西暦の両方で示しています。例えば、昭和南海地震は、和暦では「昭和 21 年（1946）12 月 21 日」、西暦では「1946 年 12 月 21 日」と表されます。この場合には、月日は和暦でも西暦でも 12 月 21 日で一致しています。一方、嘉永 7 年の安政南海地震は、和暦では「嘉永 7 年（1854）11 月 5 日」、西暦では「1854 年 12 月 24 日」と表され、和暦と西暦では月日が一致していません。これは、明治政府が明治 5 年 12 月に旧暦から新暦に改暦を行ったためです。

明治政府が西洋諸国に学び近代化を進める過程で、それまで永年日本が使ってきた太陰太陽暦（旧暦）と西洋諸国で使っていた太陽暦（新暦）の違いはさまざまな不都合を生んでいたと考えられます。また、太陰太陽暦によると明治 6 年は 1 年が閏月を入れて 13 ヶ月になる閏年にあたっていましたので、明治 4 年に官吏の給与を年俸から月給制に変えていた政府としては、財政状況が苦しい中で給与支払いを抑制したいという事情があったようです。こうして明治政府は明治 5 年 11 月に太陰太陽暦から太陽暦への改暦の詔を出して、明治 5 年 12 月 3 日を明治 6 年 1 月 1 日にすることとしました。このため、改暦前は和暦と西暦の月日は一致せず、改暦後は和暦と西暦の月日は一致することになりました。

もう一つ注意していただきたいことは、太陽暦の中のユニウス暦とグレゴリオ暦の関係です。西洋諸国では長い間ユニウス暦が用いられてきましたが、暦上の一太陽年と実際の一太陽年に若干ずれがあるために季節のずれがずっと蓄積されてきました。そこで、ローマ教皇グレゴリオ 13 世が 1582 年 10 月 4 日の翌日を 10 月 15 日にするグレゴリオ暦を定めました（1582 年 10 月 5 日～14 日は存在しません）。グレゴリオ暦はその後一定の期間かかり西洋諸国に広まり、現行の暦となっています。

そこで、1582 年 10 月 4 日（和暦では天正 10 年 9 月 18 日）までの災害について、アーカイブスで西暦をどう表記するのかを決める必要があります。資料整理をしていますと、西暦表記は文献資料によって異なり、ユニウス暦で示しているものもあれば、現行のグレオリオ暦に換算して表記しているものもあります。アーカイブス事務局では、西洋諸国の改暦の経過などを考えて、1582 年 10 月 4 日まではユニウス暦を用い、翌 10 月 15 日からはグレゴリオ暦で示しています。なお、原資料の表記と異なる場合にはその旨をアーカイブスの備考欄に記しています。

ここで述べたアーカイブスの暦について整理すると、以下のとおりです。時期によって和暦と西暦の考え方が異なっていることをご承知の上でご利用ください。

時期	和暦の基準	西暦の基準	和暦と西暦の月日
天正 10 年 9 月 18 日（1582 年 10 月 4 日）まで	太陰太陽暦	太陽暦（ユニウス暦）	和暦と西暦では月日が一致しません
天正 10 年 9 月 19 日（1582 年 10 月 15 日）～明治 5 年 12 月 2 日（1872 年 12 月 31 日）	太陰太陽暦	太陽暦（グレゴリオ暦）	和暦と西暦では月日が一致しません
明治 6 年 1 月 1 日（1873 年 1 月 1 日）以降	太陽暦（グレゴリオ暦）	太陽暦（グレゴリオ暦）	和暦と西暦の月日が一致します

人的被害の記載順

市町村史などで災害記録を読んでいると、被害状況の中で人的被害が書かれている順番が今と昔では違うことに気がつきます。

こんにちでは、地震・津波でも、水害でも、被害状況を示す時には人的被害から伝えられるのが一般的です。例えば、平成 13 年（2001）の芸予地震による被害状況について、愛媛県の「菊間町誌　続編」（2004 年）は「この芸予地震による人的被害は重傷者が 1 人、また住家に対する被害は一部損壊が 3 棟であった。その他、非住家や公共施設も多くの被害を被り、被害総額は概算で 1 億 7,197 万 4,000 円に及んだ。」と記しています。また、高知市の「平成 10 年 9 月集中豪雨災害」（2000 年）は、平成 10 年の高知豪雨災害の被害状況について、人的被害（死者、行方不明者、負傷者）、家屋被害、公共施設等被害、水道施設被害、農産被害、耕地等被害、水産被害、商工業等被害の順番に記しています。

被害状況を示す時にまず「死者〇人、重軽傷者〇人」などというように人的被害を最初に知らせるのは、市町村史などの文献資料だけではなく、新聞でもテレビでも、一般的に行われています。これは、人的被害が一番重要な情報である、あるいは読者や視聴者が一番知りたい情報であるという理由によるものであろうと考えられます。

しかし、人的被害を最初に伝えるという、今では当たり前のことが、昔は違っていたようです。古代と中世の例を見てみましょう。例えば、天武天皇 13 年（684）の白鳳地震による被害について、「日本書紀」（小学館､1998 年）では「諸国の郡の官舎と百姓の倉屋・寺塔・神社、破壊れし類、勝げて数ふべからず。是に由りて、人民と六畜、多に死傷はる。」と記され、まず官舎などの建物被害のことが、ついで人と家畜の被害が書かれています。また、正平 16 年（1361）の地震についても、「太平記」（国書刊行会、1907 年）では「中にも阿波ノ雪ノ湊と云うらニハ俄ニ太山ノ如クなる潮ミなきり来て在家一千七百餘宇悉く引鹽ニつれて海底ニ沈しかハ家々ニあらゆる處の僧俗男女牛馬鶏犬一ツモ残ラス底ノ藻クヅト成ニけり」と、ここでも建物が最初で、その後に人や家畜の被害が書かれています。

江戸時代と明治時代はどうでしょう。安永元年（1772）の台風被害について、香川県の「仲多度郡史」（1918 年）は「家屋の崩壊するもの一万九千余戸、大小船舶の難破せしもの一百四十余艘に及へり。而して災害は独り是等に止まらす、家屋倒壊の為めに圧死し、或は舟船の破砕に遇ふて溺死せしもの等、男女数十人、牛馬七十余頭に達し、実に見るに忍ひさるの惨状を現出せり。」と記しています。また、明治 17 年（1884）の台風被害について、愛媛県の「関前村誌」（1997 年）は、海水浸入による田畑被害、作物被害、家屋被害、船舶被害、堤防被害、倒木被害の順に記した後、最後に人畜被害として「溺死男五人、負傷一人、溺死牛二頭」と記しています。建物や船が壊れ、田畑が流れて、人が死傷するというように被害による因果関係の流れを記しているようにも見えますが、いずれの場合にも、人的被害は家畜の被害とともに最後に記されています。

このように昔は、人的被害は最後に記され、しかも死者・負傷者数は多くの場合男女別に記されています。昔も人の命が大切なものであったことは間違いないと思いますが、封建的な考え方が支配的な時代には、災害による被害状況を庶民の人的被害から書き記すということにはならなかったのだろうと考えられます。

災害に立ち向かった人々

災害に立ち向かってきた人々は地域の偉人として市町村史や郷土誌などにも記されていますが、ここでは小学校の副読本や小学生が調べて書いたものをもとに紹介します。

■那賀川の万代堤を築いた吉田宅兵衛（徳島県阿南市）

天明 7 年（1787）に那賀川が氾濫した後、古毛村（現在の阿南市羽ノ浦町）の庄屋・吉田宅兵衛は洪水から人や田畑を守るため堤防をつくることを決意しました。下流の 14 の村々とも話し合い、藩から堤防工事の許しをもらい、工事を進めました。工事中には大水が出て、堤防が壊れることもありましたが、人々は協力して堤防を完成させました。堤防は「万代堤」と名付けられました。完成後も堤防は洪水により度々壊れましたが、吉田家が中心になり、村人が力を合わせて牛枠をつくったり、大岩を置くなどして、堤防を守ってきました。（羽ノ浦町教育研究所編「わたしたちの町　羽ノ浦」1997 年、による）

■豊田台地に水を引いた西山九郎右衛門（香川県観音寺市）

豊田台地（観音寺市新田町）には水が少なく、日照りが続くと作物が枯れることがしばしばでした。そこで、新田村の庄屋の子・西山九郎右衛門は奥谷に新しい池を築き、水を豊田まで引くことを考えました。寛文 2 年（1662）に工事にかかりましたが、用水路の道筋にあたる岩鍋池の縁には固い岩盤が続いていました。九郎右衛門は一晩中岩の上で芋の蔓を燃やし、焼けた所に水をかけて岩にひびを入れて、ノミやツルハシで削っていくという方法で、１年余りで用水路を完成させました。九郎右衛門は村人によって西山神社に祭られています。（観音寺のすがた編集委員会「観音寺のすがた」2003 年、による）

■三カ村掘貫水門を完成させた橘並右衛門（愛媛県東温市）

牛渕村、南野田村、北野田村辺り（東温市）は水不足で、日照りのために稲が枯れることが度々でした。北野田村の庄屋・橘並右衛門は、何日も重信川の川原に寝泊まりして、川の下を水が流れていることを確認すると、湧水を田に引く計画を立てました。その仕組みは、重信川の川底に溝を掘り、その上に石でふたをしてトンネル構造とし、溝に溜まった水を三カ村に引き入れるものでした。三カ村の人々にも働きかけて工事を進め、10 年の年月をかけて、天保 10 年（1839）に三カ村堀貫水門が完成しました。この水門には一年中水が流れています。（重信町郷土読本編集委員会「わたしたちの重信町」2002 年、による）

■金八堤を築いた佐々木惣之丞（高知県須崎市）

新荘川の流域では、大雨が降る度に、洪水による被害を受けてきました。佐々木惣之丞（1738 年～1817 年）は堤防を築く決意をしました。妻・お米の活躍もあり工事費を工面し、村人の協力も得て工事を始めることができました。工事中には洪水が起こり、堤防が何度も流されることがありましたが、10 数年後に合計 4km の堤防が完成しました。この堤防ができてから、新しく 50 町歩の田畑が開かれ、村人たちは米の収穫量を増やすことができました。堤防は、惣之丞の別名をとって「金八堤」と呼ばれました。（須崎市立多ノ郷小学校６年Ａ組「佐々木惣之丞」須崎史談第 136 巻、2003 年、による）

地域の先人に学ぶことは、子どもたちの地域への愛情や誇りを育む上でも大事なことだと思います。アーカイブスでは、人物辞典や土木史などによく出てくる著名人だけではなく、一般にはあまり知られていない人たちにも光を当てていきたいと考えています。

災異改元について

明治への改元にあたり「一世一元の制」が実施されて以降、改元は天皇の代替わりにだけ行われることになりましたが、それ以前は天変地異などの災異を理由に元号が改められることが度々でした。国を治める人々は災異による社会への影響を断ち切りたいと考えたことでしょう。四国災害アーカイブスについて資料整理を行っていると、災異改元に関する記事に出会うことがあります。以下では、四国の災害にまつわる江戸時代の災異改元の例をご紹介します。

明和 9 年（1772）に安永への改元が行われました。この年は各地で風水害、火事などの災害が頻繁に起こり、香川県でも春から夏にかけて長雨が続き、世に「辰の洪水」といわれたそうです。「豊浜町誌」（1974 年）によると、8 月には大風と洪水により、19,000 余戸が倒壊、大樹が倒れ、三豊郡内の堤防の決壊が多く、破船大小 142 艘、圧死者・溺死者 46 人、牛馬死 74 頭の被害が出ました。さらに春から秋にかけて疫病が流行し、多度津藩の損害は 7,363 石余にのぼったといいます。「豊浜町誌」には、「この年、明和九は『めいわく（迷惑）の年』といわれ、11 月 16 日改元、安永元年となる。」と記されています。

また、徳島県の「三加茂町史」（2006 年）には、天明から寛政への改元のことが記されています。天明 2 年（1782）から同 7 年まで 5 ヶ年凶作が続きました。天明の飢饉といわれるものです。阿波藩では、天明 3 年 9 月に奢侈（しゃし）を禁じ、冬には藩内の村民 20,380 余人を救済しましたが、凶作が続いて飢饉のための倉庫が底をつき、救済することができなくなったといいます。「三加茂町史」には「天明の飢饉直後に『寛政』と改元されたがそのときの洒落に『てんめい（天明＝天命）は食うや、食わずに八、九年、もうこれからはくわんせい（寛政＝食わんせ）かい』といったという。」と記されています

愛媛県の「野村町誌」（1997 年）には、嘉永から安政への改元のことが記されています。嘉永 7 年（1854）11 月 5 日、大地震により、家屋倒壊などの被害がありました。また、海岸では津波が襲来し、浸水・流失する民家が続出しました。いわゆる安政の南海地震です。その後 1 ヶ月間、余震が続きました。「野村町誌」には「この年 11 月 27 日に安政と改元されたが、『安政とかえても地震ゆり止まず、いっそゆるなら嘉永でもよし』の狂歌が地震の大きさを物語っている。」と記されています。

安政元年の地震は高知県にも大きな被害をもたらしましたが、嘉永から安政への改元のことは、高知県四万十市の「村誌　川辺のふるさと大川筋」（2008 年）でも記されています。「この時代は世の中に何か異変が起こると年号をあらためていたようで、この地震の時も嘉永から安政に改めた。しかし、地震は治まらなかったという。人々は『安政と代えても地震鳴りやまず、それではいっそかえい（嘉永）でもよい。』という狂歌を作ったといわれている。」同じ改元の狂歌でも、こちらには土佐の気風が感じられます。

いずれの年にも、四国だけでなく全国的にさまざまな災害や疫病に見舞われ、その影響を断ち切るために改元が行われたのでしょうが、その様子を風刺する軽妙な洒落や狂歌などからは、改元しても世の中は変わらないよという投げやりな感じや、自然災害だから仕方がないと思うもののどこかに文句を言いたい気持ちのほか、改元されてもされなくても我々庶民は生きていくんだという力強さも感じられます。

昔の時刻と今の時刻

古い史料を読む時に、昔の時刻が一体何時を指すのだろうと思うことがありませんか。今回は、江戸時代の時刻と現在の時刻の関係についてお伝えします。

江戸時代には、時の呼び方に二通りありました。一つは十二支法で、右図の一番外側に示したように、1 日を 12 等分して、2 時間毎に子刻、丑刻、寅刻のように十二支で呼んでいました。例えば、子刻は現在の午前 0 時を中心に午後 11 時から午前 1 時までの 2 時間を指していました。

昔の時刻（外側の白色部分）と
今の時刻（内側の水色部分）

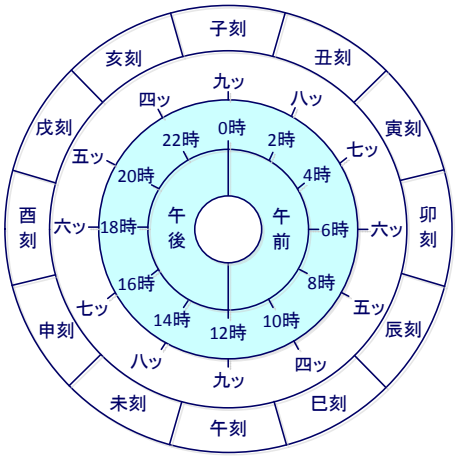

もう一つは九ッ、八ッ、七ッなどの数で呼ぶ方法です。現在の午前 0 時が九ッ時、午前 2 時が八ッ時と、時間が進むにつれて数が減り、四ッ時の次がまた九ッ時となります。時間が進むのに数が減っていくことが不思議に感じられますが、中国の陰陽の考え方では 9 が縁起の良い数と考えられていたため、9 の倍数、つまり 9、18、27、36、45、54 となるところを、十の桁を省略して、九ッ時、八ッ時、七ッ時などとなったそうです。

もともと 1 日を 12 等分して時を示す定時法が古くから使われていましたが、江戸時代には不定時法が使われるようになりました。これは、夜明けを「明け六ッ時」、夕暮れを「暮れ六ッ時」として、昼と夜をそれぞれ 6 等分する方法です。夜明けと夕暮れの時間は季節によって違いますので、夏は昼の一刻が長く、冬は夜の一刻が長くなります。そこで二十四節気で区切り、半月ごとに時の鐘を鳴らす時刻を変えていました。

具体例で見ていきましょう。初めの二つは十二支法、後の二つは数呼び法の例です。

「愛媛県気象史料」（1952 年）には、天明 4 年（1784）の落雷について「正月元日夜子刻雷火にて御本城焼失卯刻鎮火す」と記されています。元旦の子刻（午前 0 時前後）に落雷で松山城が焼失し、卯刻（午前 6 時前後）に鎮火したことが分かります。

高知県の「南国の歴史」（1989 年）には、安政元年（1854）11 月の地震について「初め四日の辰の刻に強震があって、津浪が起り（略）五日の申刻に又大震りがあった。」と書かれています。4 日辰刻（午前 8 時前後）に東海地震が、その約 32 時間後の 5 日申刻（午後 4 時前後）に南海地震が起こったということです。

徳島県の「石井町史下巻」（1991 年）には、天保 10 年（1839）8 月の台風について「八、九日昼夜大降り晩九ッ時より大風吹き出し、十日朝より出水。」と記されています。晩九ッ時は午前 0 時ですので、10 日 0 時頃から強風が吹き出し、朝から出水ということです。

香川県の「物語大野原開村史」（1949 年）には、慶安元年（1648）の大雨について「二月七日、大雨のため暮六ッ時分、井関池の大うてめ十五間、小堤二十五間破損」とあります。暮六ッ時（午後 6 時頃）に井関池の余水吐や堤が破損したことが分かります。

四国災害アーカイブスを利用する時にも、昔の時刻と今の時刻の関係を示す上図は参考になると思います。なお、昔の時刻は現在のように何時何分というような細かな時刻を表すものではありませんので、せっかちな現代人が古い史料を見る時には少し心にゆとりが必要でしょうね。

助け合い

東日本大震災から 2 年が過ぎました。懸命な努力にもかかわらず、今も行方不明の方が多く、復興も道半ばという状況ですが、被災地のことを思う人の気持ちはずっと続いていると思います。四国災害アーカイブスの資料整理をしていますと、四国の災害でも被災後に人々が助け合い、励まし合っている様子がうかがえます。以下の例をご紹介します。

昭和 21 年（1946）12 月 21 日に南海地震が発生し、徳島県宍喰町（現海陽町）では津波により死者 9 人、負傷者 58 人のほか、家屋などに多大な被害が出ました。被災後、地元の婦人会、青年団、役場の人々などは被災者の救護や復旧作業のため、連日連夜不眠不休の活動をしていました。そうした中、地震から 3 日目に、進駐軍の徳島軍政部の少佐が海上機で飛来し、宍喰町の被災状況を視察するとともに毛布 1,500 枚を提供しています。「宍喰町史上巻」（1986 年）には「寒空におののく罹災者にとって、何よりの暖かい贈り物であった」と記されています。敗戦の翌年のことですので、進駐軍に対する人々の思いはさまざまだったと思いますが、毛布に込められた温かい気持ちに素直に感謝している様子が伝わります。

明治 17 年（1884）8 月 25 日、香川県鴨部下荘村（現さぬき市）で、烈風が起こり、波涛が堤防を決壊させたため、家屋が流され、稲や甘藷など作物すべてが被害を受けました。人々は窮乏のどん底に陥ることになりましたが、力を合わせて復旧に努めました。鴨部川の土手に建つ水害記念碑には「ここにおいて村民一同相謀り金穀を集めて被害の救済に当たった。このことが聖聞に達して下賜金を賜いその難を救恤された。」（「農林業の石碑」1981 年、による）と書かれています。自力で一生懸命頑張る人々を、天が見放すはずがありません。「天は自ら助くるものを助く」という言葉が思い起こされます。

昭和 14 年（1939）は、7 月初めから夏型の気圧配置となり、高温寡雨のため、愛媛県宮窪町（現今治市）では、植付けしても水不足で収穫皆無となる田が出るほどでした。その中で、向側集落の共同耕作は特筆されます。「宮窪町誌」（1994 年）によると、二つの農事実行組合が協力して、数原池がかりの水田 7 町 6 反余のうち、池の貯水量と必要な養い水を考慮して 3 町 6 反余だけに植え付けをし、被害を最小限度に食い止めました。秋の収穫は 54 石余で平年の約 55%でしたが、これを田の等級や地力などを勘案した分配方法で関係者全員納得の上、公平に分配しました。困難を前にして、少ない池の水を争うのではなく、その水を活用してみんなが生きる道を考え、実行したことに感心します。

大正 9 年（1920）8 月 15 日～16 日の集中豪雨により、高知県三原村の被害は死者 19 人、負傷者 15 人、住家の流失 13 戸、田畑の流失・埋没 114 町余などに及び、有史以来の大災害となりました。この時、各方面から救援寄付が多数寄せられました。その中に神戸の鈴木商店からの外国産米 23 石 1 斗も含まれていました。その恩義を三原村の人々は忘れませんでした。「新編三原村史」（2003 年）には、平成 7 年（1995）の阪神・淡路大震災の後、三原村は神戸市へ 50 万円と、鈴木商店の流れを汲む鉄鋼会社へ白米 4 トンを 2 台のトラックに積み、3 月末に送り届けたと記されています。75 年後の恩返しでした。

災害に遭わないことが望まれますが、もしも被災した時には先人の行いを見習いたいものです。

讃岐日照りに米買うな

四国災害アーカイブスは、過去に四国各地で発生した災害に関する情報を収集、整理し提供していますので、ある災害時に四国各地がどのような状況であったのかを広域的に知ることができます。ここでは、昭和 14 年（1939）の干ばつを取り上げます。なお、今のところ、アーカイブスで提供している情報は「地震・津波」だけであり、「渇水」の情報は「土砂災害」とともに今年 7 月に第二弾として提供する予定です。

アーカイブスで収集した資料により昭和 14 年の干ばつで被害が確認された市町村の分布を見ると、香川県では干ばつ被害が全県に及んだことが分かります。「香川県農業史」（1977 年）によると、この年、7 月下旬には田面が涸渇して立ち枯れする水稲が続出し、8 月に入ると県下のため池は三豊郡の一部を除いて残水皆無に近くなり、被害農家戸数は 68,332 戸、このうち収穫皆無は 21,236 戸、7 割以上減収は 18,936 戸に及びました。「飯山町誌」（1988 年）には、この干ばつに際して、県知事が滝宮八幡宮や城山神社で雨乞い祈願をするとともに、県は各市町村に対しても雨乞いを指示し、県下の各小学校長に対しては日の出・日没前に土びんに入れた水を学童の手で配水するよう通達したことなどが記されています。

昭和 14 年の干ばつで被害が確認された市町村
（平成の大合併前の旧市町村単位に赤で表示）

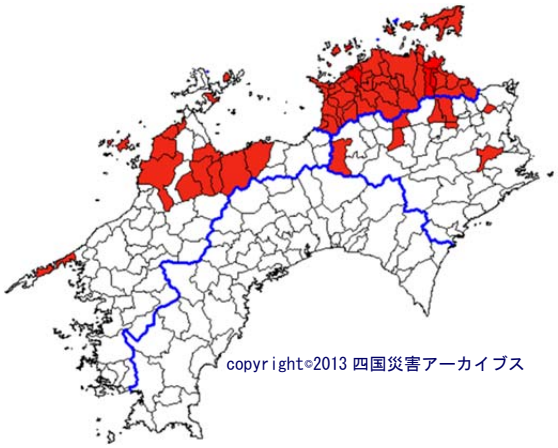

愛媛県でも、主に東予・中予地方で干ばつ被害が確認されます。この時、干ばつの見舞いとして、愛媛県に秋田県から米 320 俵、岩手県から 200 俵、新潟県広瀬村の個人から 25 俵が寄贈され、川内町（現東温市）でも割当分を罹災農家に配給したことが「川内町誌」（1961 年）に記されています。

徳島県でも干ばつ被害が確認されます。川島町（現吉野川市）の岡山山田地区では、植付け後に養い水が不足したため、大正池の底に残る水の競売が行われ、落札した人の田にはある程度の収穫があったものの、その他は収穫皆無だったそうです(「川島の百年懐古録」（1968 年）による)。しかし、「徳島県災異誌」（1962 年）には、幸い徳島県には吉野川その他の水量豊富な河川があるので、他県に比べ水稲は佳作を示したと記されています。

高知県では、干ばつ被害が確認されていません。「高知県災害異誌」（1966 年）には、この年、西日本では干ばつとなったが、高知県では時々降雨があり、また台風害が全然なかったので、近年稀な豊作となったと記されています。

そこで、昭和 11 年～13 年の 3 ヶ年平均の米の収穫量を 100 とした時の昭和 14 年の指数を計算すると、香川県 56、愛媛県 91 に対して、徳島県 112、高知県 119 という結果が得られました（「都道府県農業基礎統計」により算出)。香川県では平年の半作近い干ばつ被害を受け、愛媛県でも 1 割近くの減収となったのに対して、徳島県では 1 割程度、高知県では 2 割程度の豊作となったということです。

「讃岐日照りに米買うな」。讃岐が干ばつでも、他の地域では豊作なので、米を買い急ぐ必要はないという諺です。水に苦労してきた讃岐の特性を表現しています。

昔の単位と今の単位

四国災害アーカイブスでは、災害や気象の情報に昔の単位が使われていることがあります。尺貫法による計量単位は原則として昭和 33 年末まで、土地建物については昭和 41 年 3 月末まで使用が認められ、その後メートル法に統一されましたので、年配の方にとっては当たり前のものも多いと思います。今回は災害に関係する単位についてお伝えします。

長さ：1 寸が約 3cm であることは比較的知られていると思います。1 寸の 10 倍が 1 尺（約 30cm）で、6 尺が 1 間（約 1.8m）、10 尺が 1 丈（約 3m）、60 間が 1 町（約 109m）、36 町が 1 里（約 4km）です。例えば、明治 19 年（1886）8 月の風水害では、四万十川で水量の最高が「平水より二丈九尺五寸」高くなったと記されています（「中村町風水害史」1938 年）。通常より水位が 9m弱上昇したということです。

昔の単位と今の単位

区分	昔の単位	今の単位
長さ	1 寸 1 尺＝10 寸 1 間＝6 尺 1 丈＝10 尺 1 町(丁)＝60 間 1 里＝36 町(丁)	約 3cm 約 30cm 約 1.8m 約 3m 約 109m 約 4km
面積	1 坪 1 畝＝30 坪 1 反＝10 畝 1 町＝10 反	約 3.3 ㎡ 約 99 ㎡ 約 992 ㎡ 約 9,917 ㎡
体積	1 合 1 升＝10 合 1 斗＝10 升 1 石＝10 斗	約 180 ミリリットル 約 1.8 リットル 約 18 リットル 約 180 リットル
重さ	1 匁 1 斤＝160 匁 1 貫＝1,000 匁	3.75 g 600 g 3.75kg
気圧	1 気圧＝760mmHg（水銀柱ミリメートル）	約 1,013hPa（ヘクトパスカル）

面積：1 坪が約 3.3 ㎡で、30 坪が 1 畝（約 99 ㎡）、10 畝が 1 反（約 992 ㎡）、10 反が 1 町（約 9,917 ㎡）です。愛媛県の「新編肱川町誌」（2003 年）には、昭和 18 年（1943）7 月の洪水により、肱川村で死者 1 人、家屋被害のほか、「田の流失 17 町 9 反、冠水 8 町 4 反、畑の流失 3 町 4 反、冠水 4 町 9 反、山林の流失 30 町、宅地の流失 20 坪、浸水 1,530 坪」に及んだことが記載されています。1 反≒10 アール（a）、1 町≒1 ヘクタール（ha）とすると、換算しやすいです。

体積：1 合が約 180 ミリリットルで、10 合が 1 升（約 1.8 リットル）、10 升が 1 斗（約 18 リットル）、10 斗が 1 石（約 180 リットル）です。なお、お米 1 石は、一人が毎日 3 合ずつ 1 年間消費する量を表しており、重さにすると約 150kg です。香川県の「さぬき一宮郷土誌」（1990 年）には、弘化 4 年（1847）7 月の台風により、家屋の倒壊・流出が続出したため、藩は「難渋人男一人に籾一斗五升、女子供には一斗二升宛給与」の救済策を講じたと書かれています。男には 27 リットル、女・子供には 21.6 リットルとなります。

重さ：1 匁（もんめ）は 3.75g です。3.75g はちょうど 5 円玉の重さです。160 匁が 1 斤（600g）、1,000 匁が 1 貫（3.75kg）です。徳島県の「藍住町史」（1965 年）には、明治 43 年（1910）5 月の暴風雨により、桑が「一反歩ニ付貳拾貫目ノ損失ナリ」と記されています。1 反当たり 20 貫＝75kg の減収ということです。

気圧：明治以降、気圧は水銀柱ミリメートル（mmHg）で測定され、1 気圧＝760mmHg でしたが、昭和 20 年（1945）に 1 気圧＝1,013 ミリバール（mb）となり、平成 4 年（1992）からはヘクトパスカル（hPa）が使われるようになりました。1 ミリバール＝1 ヘクトパスカルです。高知県の「室戸町誌」（1962 年）には、昭和 9 年（1934）の室戸台風について「風速実に六十六米、気圧六百八十四粍」と記述されています。684mmHg はヘクトパスカルで表示すると 912hPa ですので、室戸台風がいかに強力な台風であったが分かります。

アーカイブスをご利用の際に、上記の単位換算表をお役立ていただければと思います。

災害にまつわる石碑などをめぐる

四国災害アーカイブスでは、できるだけ災害にまつわる石碑・痕跡などの写真や位置情報を掲載するようにしています。アーカイブスを利用される皆さんが、いつか石碑などを訪れて、改めて災害や地域のことを考えるきっかけにしていただければと思っています。

どのような石碑・痕跡がどこにあるのかは、既に分かっていることもありますが、多くの場合、収集した資料による情報が頼りです。先人が残した貴重な記録に日々感謝しています。しかし、位置情報を正確に記した資料は多くありません。また、石碑などの位置が変わったり、対象となるお寺が廃寺になっていることもあります。このため、現地に向かう前に下準備をして、最新の情報を加えて、石碑などの位置をおおよそ把握してから現地を訪ねています。

事前の準備で位置が絞り込まれている場合には、すぐに対象となる石碑などに到達できますが、絞り込みができない場合には、目的物が見当たらないこともあります。山奥で誰にも尋ねることができない時にはひたすら自力で探しますが、通常は地元の人にお聞きします。役場やお店、道で出会う人、田畑で作業をしている人などに教えていただきます。何人かに尋ねると、大体、目的地にたどり着くことができますし、関連情報も入手できます。ですから、アーカイブスで石碑などの写真や位置情報を提供する作業は私ども事務局だけで行っていることではなく、四国各地の皆さんとの共同作業でもあると考えています。

香川県のある町役場を訪ねたことがあります。江戸時代にこの地域の干ばつ被害を救うために用水路づくりに尽力した人物の石碑を教えてもらうためでした。受付の若い女性職員は、すぐに位置を正確に教えてくれました。これは驚きでした。若い人の場合には、通常はお答えいただけず、年配の方に取り次いでくれたり、他の部署を紹介してくれたりすることが多かったからです。たまたまこの女性がその石碑を知っていたのかも知れませんが、その時には、石碑の人物が郷土の偉人として、おじいさんやおばあさんなどのご家族からこの女性に伝えられたり、学校などで教わったりしている様子が浮かんできました。地域の恩人を慕い、昔からの石碑などを大事にしている地域には、そんな雰囲気があるように感じています。後で分かったことですが、この町の小学校の社会科副読本には、この人物の偉業や石碑などが記されていました。

一方、石碑などの中には、何気なく見過ごされているように感じられるものもあります。長年の風雨にさらされて石碑の文字が判読できない場合や、漢文や文語体の文章が現代人には読みにくいため、石碑などがあることは分かっていても、その意味が知られていないこともあります。解説のための標識があればいいのですが、標識もなく、草や苔に覆われている石碑などもあります。そういう時には、残念な気持ちになります。アーカイブスで紹介することにより、石碑などが地域で大切にされるようになれば嬉しいです。

石碑などの写真や位置情報を提供するには手間がかかります。半日かかってようやく一つの目的物にたどり着くこともありますので、災害にまつわる石碑などすべてを網羅することはできません。しかし、四国各地の石碑などには災害の歴史やそれに立ち向かってきた人々の思いなどが刻まれていますので、できるだけ石碑などをめぐり、情報を提供する地味な取り組みをしていきたいと思っています。

資料整理の現場から

四国災害アーカイブスは、本日 7 月 20 日から、部分運用第二弾として、これまでの地震・津波の情報に加えて、土砂災害、渇水の情報も提供します。平成 24 年 7 月 20 日に部分運用を開始しましたので、ちょうど一年になります。さらに、来年 4 月からの本格運用に向けて、収集した資料の整理や現地調査による写真撮影、位置情報の確認などの作業を進めているところです。今回は資料整理の現場で感じていることなどをお伝えします。

文献資料などの情報の整理にあたっては、原資料を生かすことを原則としています。文献資料などには各執筆者の努力や思いが込められていますので、原文を大切にしたいと考えているからです。ただし、資料に書いてあることをそのまま転記しているのではありません。書かれている内容が事実なのか、論理的におかしいところはないのか、誇張表現はないのかなどを、できるだけ他の資料や地図などと照らし合わせて確認した上で、アーカイブスに掲載する内容を整理しています。災害発生日や単位などが明らかに間違っている場合には修正を行い、その旨を備考欄に記載しています。

資料整理の過程では興味深い資料に出会うことが多いのですが、以下ではこれまでに出会った印象深い資料を各県一つずつご紹介します。

徳島県の「川島町史　上巻」（川島町史編集委員会編、1979 年）の災害年表は、町史編集実行委員が徳島県災異誌等をもとに川島町（現吉野川市）関係の災害を抽出し、町内 4 寺院の協力を得て、過去帳をもとに死者や被害の状況等を整理して作成しています。災害年表は郷土史や他の文献からの引用によりつくられている場合が多いのですが、視点を変えた独自の調査により実態を把握しようとする姿勢や努力は見習うべきものと感じます。

香川県の「農林業の石碑～先人の遺業をしのぶ～」（香川県農林部編、1981 年）には、県内の農林業関係の石碑の写真と碑文が掲載され、碑文が漢文の場合には解釈文も添えられています。県内各地に分布する石碑の調査・集録には 1 年を要したようですが、とても良い仕事をされていると思います。こうした記録が残されるからこそ、災害やそれに対する人々の取り組みの歴史を知ることができます。

愛媛県の「西条市防災 100 年誌」（西条市市民安全部危機管理課編、2009 年）は、災害の記憶を孫子の代まで語り伝えたいという思いで作成されています。災害体験談や写真が掲載され、災害の様子を生々しく伝えています。また、現在の西条市を形成する西条市、東予市、丹原町、小松町の旧 4 市町を横並びにして自然災害年表をつくっています。これは、合併した市町の災害の様子や災害の広がりを確認する時にも活用することができます。

高知県の「南国市史　下巻」（南国市編纂委員会編、1982 年）は、災害の状況が具体的に描かれているだけでなく、災害時の防災対応、住民の動き、災害後の取り組み、今後の課題などがまとめられていて、災害を将来に活かすための編集の仕方がされています。読み手に事実を伝えるだけではなく、今後災害にどのように立ち向かっていったらいいのかを考えるきっかけを与えています。

これ以外にも興味深い資料がたくさんあります。一つ一つの資料にあまりに興味を持ちすぎると、本格運用の時間までに作業を終えることができなくなりますので、とりあえず好奇心はほどほどに抑えながら作業をしているところです。

雨乞い

四国の夏は干ばつに見舞われることが多く、昔から各地で雨乞いが行われてきました。記録によると、四国の雨乞いは、仁和 4 年（888）の干ばつに際して国司菅原道真が城山で雨乞い祈願をしたのが最初のようであり、この時には満願の日になって雷鳴とともに雨が降り出し、三日三晩にわたって雨が降り続いたとされています（「飯山町誌」1988 年による）。それ以後、瀬戸内側の香川県や愛媛県だけでなく、徳島県や高知県でも、雲や雷鳴の発生を期待して山頂で火を焚き鉦（かね）や太鼓を鳴らしたり、神社にお籠もりして祝詞を奏上し雨乞い踊りを奉納するなど、さまざまな形で雨乞いが行われてきました。

ダム建設や大規模な用水事業が行われるようになって、雨乞いの頻度は少なくなってきましたが、現代でも水に困れば、天に降雨を願う雨乞いが行われています。例えば、昭和 14 年（1939）の干ばつ時には香川県知事自らが滝宮天満宮や城山神社で雨乞い祈願をし、各市町村にも雨乞い祈願をするよう通達していました。また、平成 6 年（1994）には、香川県の綾南町長らが滝宮天満宮で沐浴潔斎して白装束に身を包み、お籠もりをして、百巻の祝詞を奏上し、念仏踊りを奉納しました（「綾南町誌」1998 年による）。

自然が相手ですので、雨乞いが行われたとしても、願いが叶えられるとは限らなかったことでしょう。しかし、雨乞い後すぐに雨が降らないとしても、大規模な土木事業を行うことや、地域を越えて水を融通し合うことが難しかった時代には、雨乞いを行うこと自体に別の意味合いがあったように感じられます。

例えば、寛政 11 年（1799）は、香川県では 6 月下旬から日照り続きで、一ノ谷池の水も無くなったため、中田井村（現観音寺市）の庄屋は藩に雨乞いを願い出ました。当時は雨乞いを行う際には藩の許可を受ける必要がありましたが、雨乞いの後、庄屋は藩に対して、雨乞いにかかった経費を記した書状を提出して、費用の一部を藩から交付してもらっていました。その経費には、天満宮で行った二夜三日の雨乞いにかかった費用として御供物菓子、餅米三升、白米二斗、茶、味噌、醤油、料理、ともし油代、御神酒三升などのほかに、奉納角力（すもう）に関する費用も記されています（一ノ谷郷土史研究会編「かがわ一ノ谷の歴史」2001 年による）。

また、宝暦 12 年（1762）は、愛媛県では春から雨が十分ではなく、今治藩内の北方では池の水が無くなり、別宮大山祇神社で雨乞いをすることになりました。この時、藩が酒と弁当を支給して 350 人ほどで二夜三日の雨乞い踊りを行ったことが記録されています(「魚島村誌」2004 年による)。さらに、文久元年（1861）の干ばつ時には、内子町の宇都宮神社で、大瀬、村前、五百木、城廻の 4 ヶ村が雨乞いを行うことになり、その連絡の文書には庄屋と組頭の呑酒代は全体経費に入れ、五人組以下の分は村構えとすること、五百木村と城廻村の百姓の酒代は村の会計から出すが一人前約二合程度呑ますなど、雨乞いを行うに当たっての決め事がきめ細かく書かれています（「新編内子町史」1995 年による）。

村人が集まって呑んだり、食べたり、角力を見るなどお祭りのような面も持っていた雨乞いの様子を見ると、雨乞いの執行を命じてその費用の一部を負担している藩にとって、雨乞いは村人が水争いをしたり、村人が藩に対して騒ぎを起こすなど、社会が混乱することを防ぐための役割を担っていたとも考えられます。

庄屋の働き

庄屋は藩政時代に村のとりまとめ役でした。村人に対して権限はありましたが、責任もありました。資料整理をしていると、庄屋が災害を防ぐために堤防やため池、用水路を築いたり、災害時に村人の保護や救済に当たったり、災害後に藩に年貢の減免や免租を要請するなど、さまざまな面で村人のために尽くしていた様子を知ることができます。

徳島県の島田村（現徳島市）の庄屋・楠藤（なんとう）吉左衛門は、水不足に悩む村人の姿を憂い、元禄 5 年（1692）に幅 10 間、長さ 200 間の用水堀を掘ることを郡奉行所に願い出ました。2 年後に計画の半分の規模で許可がおりたため、農民総動員で出役し、水源地掘削工事を始めましたが、水はいっこうに出ませんでした。しかし、吉左衛門は諦めずに水源地を探し求めて掘削し、ついに元禄 12 年（1699）に水源地の開削に成功しました。この間に、吉左衛門は父祖伝来の田畑 19 町歩ほか多くの私財を費やしていました。用水は袋井用水と名付けられ、島田、庄、蔵本各村の数百町歩の干ばつ被害を救うことになりました。（「四国三郎物語」1997 年による）

香川県の鴨部東山村（現さぬき市）の庄屋・矢田助右衛門は、深谷川に堤防を築いて水を溜め、下流に 50 町歩の水田をつくる計画を立てました。藩に許可を嘆願したところ、築堤付近の岩盤が傾斜しているため貯水が無理との理由で許可がおりませんでした。助右衛門は諦めきれずに重ねて嘆願し、水を溜めることができなければ腹を切るという決意を示し、工事は許可されました。難工事でしたが、命がけで取り組んだ助右衛門の思いが工事に携わる人にも通じて、ついに白川原池が完成しました。元禄 13 年（1700）に助右衛門が亡くなった後、村人たちは感謝して、干ばつ時にも矢田家の田だけは水を絶やすことがないように、能徳池という小さなため池を築きました。（「志度町史」1970 年による）

愛媛県の片平村（現松山市）の庄屋・今村久兵衛は、寛永 7 年（1630）の大干ばつに際して、稲田に平年の収穫が見込めないため、代官所に検見（作柄を見て貢租を決めること）を願い出ましたが、一分の減損も許さないと聞き入れられませんでした。農民たちは自暴自棄に陥り、貢租を免れるため稲を焼き払ってしまいました。多くの農民が藩に拘束されて取り調べを受ける中、村の人々の苦境に鑑み、久兵衛は火を放ったのは自分の一存によるものであると申し出て捕らえられ、朝生田原ではりつけ処刑されました。村人たちは、久兵衛の徳を偲び、死後 99 年後に長徳寺境内に墓と祠を建てました。（「伊豫史談第 42 号」1925 年による）なお、平成 21 年には古川北二丁目に顕彰碑も建立されています。

高知県の国見村（現四万十市）の庄屋・中平宗兵衛は、宝永元年（1704）の検見の時に役人に作柄の良くない凶作地ばかりを見せて、少しでも年貢を減らしてもらおうと計画しました。これは、元禄 13 年（1700）から続いた中筋川の洪水により困窮する村人の姿を見て、宗兵衛が考えた止むに止まれぬ苦肉の策でした。ところが、村人の一人がその計らいを役人に告げたため、宗兵衛は捕らえられ、翌年斬罪に処せられました。しかし、宗兵衛の死は藩の考えを改めさせる契機となり、その後国見の土地は明治 9 年（1876）の地租改正まで捨地（免租地）となりました。村人は宗兵衛の徳を慕い、若宮神社にその霊を祀りました（現在は天満宮に合祀されています）。（「土佐史談第 61 号」1937 年による）

庄屋は、村人のために尽くし、それ故に多くの村人から慕われる存在でした。

原資料を生かすこと

四国災害アーカイブスは、四国の災害に関する文献資料等を収集、整理して、一定の様式で災害情報を皆さんに提供するものです。このため、災害情報の整理・提供にあたっては、できるだけ元になっている文献資料等（原資料）を生かすことを原則としています。

資料整理をずっと続けていると、他の資料を参照して執筆されているものの中には転記ミスや微妙な書きかえもありますし、出典を記載していないもの、他人の文章を転用しているものがあることも分かってきます。その一方で、一つの災害情報を明らかにするために、各種の資料を比較検討したり、現地調査や聞き取り調査を行うなど相当な努力をされている資料もあります。また、災害の事実を伝えるだけではなく、災害から何を学ぶべきか、地域を守るために何をすべきかなどを伝えようとしている資料もあります。多くの資料には原著者の努力や思いが込められていますので、できるだけ原資料の内容を生かすことはアーカイブスを通じて過去の資料を利用させてもらう者の務めだと考えています。

しかし、原資料に書かれている情報をできるだけアーカイブスに掲載することにより、利用者には留意していただきたいことも出てきます。第一に、ある地域のある災害についてアーカイブスで検索すると、同様の内容の情報がたくさん表示されることがあります。これは、同じ資料を参考にして災害情報を記述している資料が多いためです。利用者にとっては、同種の情報が大量に提供されるため煩わしい面もあるかも知れませんが、複数の情報があることにより情報が補完されることもあります。例えば、ある情報では災害種類、災害月、災害場所だけしか提供されていないとしても、同種の他の複数の情報から災害の日や時間、被害状況の詳細などが提供されることによって、災害情報の全体像を知ることができるといった利点もあると考えられます。

第二に、ある地域の同じ災害であっても、アーカイブスで検索すると、ある情報では負傷者 10 人であるのに対して、別の情報では負傷者 20 人などとなっており、被害者数や被害の程度などが異なる情報内容が提供されることがあります。これは、被害状況を把握する時点や主体が異なることなどによるものです。災害や被害の状況をどの時点で把握するかによって、数値や記述内容は異なりますし、被害状況が国、県、市町村、警察、報道機関など、どの主体によって把握されているのかによっても情報内容は異なります。アーカイブスでは出典が記されている情報については、情報の元の出所を明記するようにしていますので、出典を確認の上で利用していただきたいと考えます。

第三に、個々の情報が並列的に表示されるということです。アーカイブスでは災害発生日や単位、台風の名称など明らかに間違っている情報は修正し、不確かな情報は提供しないように努めていますが、原資料を生かすという方針のもと、できるだけ原資料の情報を掲載することを基本にしています。アーカイブスで提供する個々の情報について、これは疑わしい、誇張表現である、傍証なしなどの注釈を記載するとすれば、利用者は信頼性が高い情報と低い情報などと判断することができますが、アーカイブスでは信頼性の区別なく、並列的に表示しています。情報の利用は利用者の判断に任されることになりますので、利用にあたっては、出典を確認するだけでなく、原資料をご覧の上で判断されることをおすすめします。

災害後の藩の対応

藩政時代に災害が起こり、人々による助け合いや庄屋が村人を救うなど、村単位の活動や村で対応することができないほど被害が大きい場合には、藩が主体となって救済活動を行いました。例えば、天和元年（1681）の大風・洪水により、讃岐国で人畜の死傷が数百に達し、米作がほとんど皆無となり、多くの困窮者が出た時に、高松藩主・松平頼常は高松郊外に草屋を設け、粥を用意して困窮した民を救済したと記されています(「仲多度郡史」1918 年)。

こうした藩による災害後の対応には資金が必要でしたが、その一方で収穫減や減免などにより収入は減りますので、災害の程度が大きいほど、また災害の頻度が高まるほど藩の財政は苦しくなりました。江戸時代には、藩内のことは各藩で対応することが原則でしたので、藩は災害後の財政難に対して地元の有力者などに救済資金の提供を命じたり、幕府や豪商などからの借金に頼るほかは、以下のように藩士の俸禄を削減して倹約政策をとるしかありませんでした。四国各地の例を見てみましょう。

阿波国では、安永元年（1772）8 月の風雨・洪水により、御地高損亡 117,181 石余、流死男女 86 人、流死牛馬 31 疋、流失家 70 軒などの被害が発生したため、徳島藩は藩士の俸禄を 3 年にわたって半減させる措置を講じました（「徳島県史第 4 巻」1965 年)。また、讃岐国では、承応 3 年（1654）夏、干ばつによる凶作のため、領米が収まらず、高松藩は藩士の録を 100 石について 20 石しか給しませんでした（「栗林郷土誌」1996 年)。伊予国では、天明 8 年（1788）の大雨・洪水により、領内で田 331 町、畑 17 町が破損する被害が出たため、宇和島藩は5年間にわたって家中の知行を5割引きとしました(「改訂版保内町誌」1999 年)。土佐国では、享保 12 年（1727）の火災が高知城及び城下のほとんどの街並みを焼き尽くしたため、高知城をはじめとする復旧事業により藩の財政は悪化し、高知藩は翌享保 13 年から 5 年間にわたり借知 3 分の 1 を命じました（「高知県史近世編」1968 年)。

このように藩政時代に災害が起こって藩全体が窮した時には、領民が困窮するだけではなく、藩士も相当の負担を強いられました。その上、災害により作物が減収になると物価が騰貴しましたので、「武士は食わねど高楊枝」とは言うものの、俸禄を半分や 5 分の 1 にされた藩士の生活は苦しかったことでしょう。

災害後に藩による倹約政策が講じられる一方、収穫減と物価の騰貴が飢饉を招き、餓死者を多数発生させている例も見受けられますが、そうした中で元禄 15 年（1702）の災害後に行った高松藩の取り組みは興味深いものです。この年、8 月の大風・洪水で、讃岐国では秋いなごが大発生し、穀物を食い尽くして凶作となり、領民は大いに飢える状況になりました。これに対して、高松藩は田租をすべて免除し、その上で栗林荘の御庭普請を起こし、老若男女を日雇いし賃米を与えました。これに数万人の難民が参加したため、餓死者は一人も出さなかったといいます（「香川県史第 4 巻」1989 年)。藩は倹約による経済の縮小が餓死者を発生させたり、災害による影響が長期化することなどを懸念して、困窮した人々に雇用の場を提供することによって窮状を救ったのでしょう。

いま災害後に行われている救援活動は藩政時代の取り組みを継承するとともに、過去の経験が活かされてより良い内容や仕組みに改善されていると考えられます。改めて、現代の社会は過去からの積み重ねの上に成り立っていると感じているところです。

殉職

災害時には、消防団員や消防署員、警察官、役場の職員、公共施設の管理者などが我が身を顧みずに献身的に活動されます。平成 23 年の東日本大震災では、これら多くの人々が、水門を閉めたり、住民に避難を呼びかけたり、高齢者などを誘導している最中に殉職されました。四国でも過去の災害を振り返ると、地域の人々を守るために職務中に犠牲になった人がいました。四国各地の例を見ていきます。

徳島県の八万村（現徳島市）では、明治 28 年（1895）8 月の出水時に、長谷の板橋が流出するのを警戒して橋揚げ作業をしていた消防手が、谷川に墜落して亡くなりました。同村では、明治 33 年（1900）の洪水時にも、消防手が園瀬橋の流出を警戒中に命を失いました（「八万村史」1935 年）。また、昭和 36 年（1961）の第二室戸台風の来襲時には、土成町（現阿波市）で九頭宇谷川の水位が上昇し、翫城地（がんじょうじ）橋上流で堤防決壊の危機に瀕したため、全町あげて出動し、堤防に土のうを積み、木流し作業を実施しましたが、その作業中に水防団員が濁流にのまれて亡くなりました（「土成町史上巻」1975 年）。さらに昭和 50 年（1975）には、台風 6 号による豪雨のため、木屋平村（現美馬市）川井地区で山崩れが発生し、生き埋めになった中学生を救出作業中に 2 回目の崩壊が起こり、消防団員 1 人と消防署員 3 人が犠牲になりました（「改訂木屋平村史」1996 年）。川井には「殉職の碑」が建立されています。

香川県の琴平町では、大正 5 年（1916）8 月の大雨により金倉川が氾濫し、五条の雄装軒（おそのき）橋付近の堤防が決壊し、水防活動中の消防手が溺死しました（「町史ことひら 5」1995 年）。松尾寺境内には「殉職消防組員慰霊碑」が建立されています。

愛媛県の大洲市では、昭和 18 年（1843）7 月の大雨により、大洲平野が一大湖水と化しましたが、この時、北裏では山崩れにより、滝の宮川が泥土で埋め尽くされ、警防団員が濁流にのまれて亡くなりました（「大洲市誌上巻」1996 年）。同じ 7 月の大雨により、城辺町（現愛南町）では、久良真浦の後の山が崩れ、民家 6 戸をつぶし、住民 3 人とともに警防団員 4 人が亡くなりました（「城辺町誌」1966 年）。

高知県の安芸市では、昭和 34 年（1959）の伊勢湾台風による災害の調査に出動していた県職員が、大山岬の国道 55 号脇で大岩上に立ち災害状況を写真撮影中に高波にさらわれ命を失いました（「高知県土木史」1998 年）。遭難現場の大山岬には「殉職の碑」が建立されています。また、昭和 46 年（1970）7 月の集中豪雨により、北川村加茂谷では警戒・救助中の消防士と警察官が濁流にのまれて亡くなりました（「新安田文化史」1975 年）。加茂谷には「殉職碑」が建立されています。さらに、昭和 47 年（1972）の土佐山田町（現香美市）の繁藤災害では、最初の山崩れ後に家屋の土砂排除などを行っていた消防団員が二度目の山崩れで生き埋めとなり、消防団員、町職員、住民などが救助作業中に再度山崩れが発生し、繁藤駅前付近の集落や停車中の列車を押し流し、60 人が犠牲となりました（「昭和 47 年 7 月豪雨・繁藤山くずれ災害記録」1973 年）。繁藤には「慰霊塔」が建立されています。

世の中は、真っ先に災害現場に駆けつけて対応する献身的な人々によって支えられています。しかし、亡くなられた人の無念さや残されたご家族のことを思うと、言葉がありません。殉職者の碑の前では、せめて手を合わせたいものです。率先して防災に携わる人々の安全が確保され、文字通りに「身を献げる」ことがなくなることを切に願います。

災害と闘ってきた歴史あり

災害に遭った後、人々はただ茫然としていたわけではありません。再び災害が起こらないように、またできるだけ被害が大きくならないように、その時々の状況に応じた取り組みをしてきました。過去の資料をみると、水害を機に河川改修をしたり、高波被害をきっかけに海岸の防潮堤をつくったり、土砂災害の後に砂防堰堤の建設や道路・鉄道の防災対策を実施したり、干ばつを契機にため池やダムの建設、用水事業を行うなど、人々が災害と闘ってきた歴史があることが分かります。四国各地の例をご紹介します。

徳島県の穴吹町（現美馬市）では、昭和 20 年（1945）の枕崎台風により吉野川が大洪水となり、舞中島・穴吹地区の旧道付近の民家は軒まで水に浸り、穴吹・三島間の国道が冠水し、穴吹の中心街にも濁水があふれました。枕崎台風による水害は吉野川第二期改修工事の契機となりましたが、穴吹町でもこの水害をきっかけとして舞中島西端から東端に至る明連川堤防の工事が行われました。（「穴吹町誌」1987 年）

香川県小豆島の土庄町では、昭和 36 年（1961）9 月及び昭和 40 年（1965）10 月の伝法川の洪水により、各地で堤防、護岸が決壊し、甚大な損害を被りました。また、昭和 42 年（1967）の渇水時には、水を坂出市などからの海上運搬に頼る非常事態にも陥りました。これを機に、伝法川支流の殿川で洪水調節と水道用水の供給を目的とした殿川ダムが昭和 47～49 年度に築造されました。（「讃岐のため池誌」2000 年）

愛媛県の明浜町（現西予市）では、昭和 42 年（1967）の干ばつにより、上水道の水源地が枯渇して 50 日間に及ぶ断水状態となり、飲料水は宇和町・野村町の上水道から連日トラックで運搬して給水を行うほどで、また柑橘類にも甚大な被害が及び、明浜町は激甚災害地に指定されました。この干ばつを契機に、南予一帯の水不足に対応するため、野村ダムが建設されることになりました。（「明浜町誌」1986 年）

高知県の大豊町では、昭和 41 年（1966）5 月の集中豪雨により、小川で大規模な山崩れがあり、国道 32 号と国鉄土讃線が不通となって、幹線交通の遮断は通勤・通学、物流などにとどまらず、各方面に多大な影響をもたらしました。この災害を契機に、防災対策として土讃線は災害箇所の対岸に建設された大杉トンネルに、また国道 32 号は災害箇所を避けて建設された大豊トンネルと一の瀬トンネルに、それぞれ路線変更されました。（「大豊町史近代現代編」1987 年）

こうした災害後の事業は、実施直後には地域の人々に喜ばれ、その思いを後世に伝えるために石碑などが建立されることもありますが、時が経つにつれて当時のことが忘れ去られ、現在の状況が当たり前であるかのように考えられがちです。しかし、過去のことを記した資料には、当時の人々の思いや事業への感謝の気持ちなども記されています。例えば、上記の香川県の殿川ダムについて、「讃岐のため池誌」には、昭和 51 年（1976）の台風 17 号により小豆島は集中豪雨に見舞われ、伝法川の下流では再三流水があふれる危機に陥ったものの、殿川ダムによる洪水調節で危機を切り抜けることができたことや、昭和 53 年（1978）の大干ばつに際して時間給水で切り抜けることができたのは、殿川ダムの効用と適切な管理のおかげであったことが記されています。

私たちの生活は、先人が災害と闘ってきた歴史の上に成り立っています。

四国災害アーカイブスを活かす

四国災害アーカイブスの特徴の一つは、四国全体にわたって地震・津波、土砂災害、渇水、風水害、高潮、雪害、火山災害、大規模な火災、その他の９つの災害種類について過去からの多くの情報を収録していることです。一件当たりの情報量は限られていますが、アーカイブスの情報を活用することにより、時間的、空間的に四国各地の災害の様子を知ることができます。「時間」の視点に着目すれば、ある地域で歴史的にどんな災害が起こってきたのかを時系列で知ることができます。また、「空間」の視点で見れば、ある災害による被害がどのくらいの地域的な範囲に広がっていたのかを知ることができます。さらに、「時間」と「空間」を組み合わせることにより、災害の地域的な分布が歴史的にどのように変化してきたかなどを知ることもできます。過去の歴史に学ぶことは、将来を生きる上で大切な第一歩です。以下では、アーカイブスの具体的な活用方法をご紹介します。

■私のまちの災害年表をつくる

アーカイブスで自分が住んでいる市町村を検索すれば、自分のまちで過去にどのような災害が起こってきたのかを知ることができます。その情報を整理すれば、災害年表をつくることができます。さらに災害種類を絞り込んで検索すれば、地震・津波の年表や渇水の年表など、災害種類ごとの年表をつくることもできます。自分のまちの災害年表をつくることは、災害に関する関心を高めるだけではなく、住民や生徒の皆さんが地域の歴史を学び、地域の現状や将来を考える上でも役に立つと考えられます。

■私のまちの災害関連マップをつくる

アーカイブスでは、文献資料の情報だけではなく、災害の現場や災害にまつわる石碑・痕跡等に関する地図や写真も提供するようにしていますので、それらの地図や写真などを整理することにより、自分のまちの災害関連の石碑等マップをつくることもできます。マップがあれば、災害現場や災害にまつわる石碑等の分布状況を知ることができますので、住民や生徒の皆さんがそれらを訪れてみようというきっかけづくりにもなります。

■地域の災害ガイドブックをつくる

市町村など一定の地域的な範囲について、アーカイブスで検索して得られる文献資料の情報と、災害の現場や災害にまつわる石碑・痕跡等に関する地図や写真を組み合わせて整理することにより、地域の災害ガイドブックをつくることもできます。災害ガイドブックがあれば､地域の災害に関する情報と石碑･痕跡等を結びつけて学ぶことができますので、学校や行政が行う防災教育などをより効果的に行うことができると考えられます。

■四国の災害分布図をつくる

アーカイブスで検索する地域的な範囲を四国全体に広げることにより、どの地域でどのような災害が多いのか、どの地域で災害の発生頻度が高いのかなどが分かりますので、その情報をもとに四国の災害分布図をつくることができます。また、年代の異なる災害分布図を比較することによって、災害分布や災害の発生頻度の変化を知ることもできます。

これ以外にもいろいろな使い方が考えられます。アーカイブスの活用方法については、ＷＥＢサイトのメニューに掲載している「活用の手引き」もご覧ください。また、学校、自主防災組織、行政などへ向けた出前講座も行っていますので、ご活用ください。

作業現場で考えた 10 のこと

四国災害アーカイブスは、４月から本格的な運用を開始します。こつこつと長く作業を続けてきて、何とか目途が立ちつつあるところです。この間、企画、資料収集、資料整理、現地調査などに携わって、作業現場で考えたことをお伝えします。

第一に、災害記録を後世に伝えたいという思いです。四国各地には文献資料、写真、石碑などいろいろな形で災害記録が残されています。これら将来に役立つ情報をできるだけ蓄積して、後世の人々が活用できるようにしたいということです。

第二に、原資料の尊重です。内容に明らかな間違いがある場合などは修正していますが、多くの資料には原著者の努力や思いが込められていますので、できるだけ原資料を尊重しています。それは過去の資料を利用させてもらう者の礼儀だと考えています。

第三に、分かりやすい概要の整理です。原資料を尊重するとしても、災害の状況や被害の様子、人々の対応などを 200 字程度にまとめる際に、書かれている文章をただ単に要約しても、読み手に意味が伝わらないことがあります。必要な時には、過去からの経緯や社会的な背景などを踏まえて文章を補うなど、分かりやすく整理するようにしています。

第四に、身近な所に災害の歴史があることを伝えたいということです。皆さんが住んでいる地域で、いつ、どんな災害があったのか、その災害に人々がどのように対応したかは、年配の方や郷土史家、専門家などには知られていても、多くの住民の方には知られていないこともあります。歴史に学ぶことは将来を生きる上での第一歩だと考えています。

第五に、災害にまつわる石碑や痕跡などを訪れていただきたいということです。石碑や痕跡などをたずねることは、先人の思いを感じ、災害や地域のことを考えるきっかけになりますので、できるだけ現場の地図や写真、位置情報を提供するようにしています。

第六に、私たちの生活は災害と闘ってきた人がいたおかげで成り立っているということです。人物辞典や歴史書などに出てくる著名人だけでなく、一般にはあまり知られていないものの、実際に地域を支えていた人たちにも光を当てるようにしています。

第七に、人としての生き方を学ぶことができるということです。災害記録には、きれい事だけではなく、自分だけ助かればいいという行いや地域間の対立なども記されています。一方で、災害時や被災後の献身的な人の活動ぶり、人々の助け合いの様子なども知ることができます。災害の歴史は、苦境に陥った中での人としての生き方も教えてくれます。

第八に、社会資本整備の大切さです。災害を契機に河川や海岸、道路、砂防、用水などの事業が行われ、災害の防止や被害の軽減に役立ってきました。人々は、事業実施直後にはありがたみを感じるものの、時が経つにつれて今の状況が当たり前であるかのように考えがちです。災害の歴史に学ぶことは、過去からの経緯を思い起こさせてくれます。

第九に、情報の活用についてです。ＷＥＢサイトの「活用の手引き」に活用方法を例示していますが、きれいな図表をつくることが目的ではありません。意識してデータを眺めていると、歴史が語りかけてきます。自ら考えて、活用方法を工夫していただきたいです。

そして最後に、四国の皆さんに育てていただきたいということです。四国災害アーカイブスは本格的運用で完成するのではなく、出発点に立ちます。皆さんには温かくお見守りいただき、これからも情報提供や前向きなご意見をいただければと考えています。

「あらかると」を書くこと

「アーカイブスあらかると」を書くようになったのは、四国災害アーカイブスが部分的運用を開始した平成 24 年 7 月からです。それ以来、毎月、皆さんに少しでもアーカイブスへの関心を持っていただくために、アーカイブスを作成する過程で出会った興味深い話や役立つと考えられることなどを記してきました。「あらかると」の内容は、その時々に行っていたアーカイブスの作業にほぼ沿ったものとなっています。初回は四国各地の災害記録に学ぶことの大切さについて書き、その後、図書館などでの資料収集、収集した資料の内容、災害情報の整理、現地調査、アーカイブスの活用などについて記してきました。

「あらかると」を書くときに、心に留めてきたことが二つあります。一つは資料収集や資料整理、現地調査などの作業の過程で自ら感じたこと、考えたことをもとに書くということです。図書館で資料を収集したり、収集した資料を読み込んで整理したり、現地調査で地元の人に出会ったり、石碑などを探していると、興味深いことがいろいろ出てきます。その時に感じたこと、考えたことをもとに、「あらかると」を書くようにしています。アーカイブスの作業は地味で、時間がかかります。根気の要る作業ですが、時間がかかるために良いこともあります。それは、作業をしている最中に、いろいろなことを感じたり、考えたりすることができるということです。例えば、資料を読んでいて、災害時や被災後の人々の対応が昔も今も同じだと感じることがあります。逆に全く違うと思うこともあります。地域によって対応が異なることもあります。なぜ同じなのだろう、なぜ違うのだろうなどと考えると、興味は尽きません。作業には時間的な制約がありますので、寄り道ばかりしているわけにはいけませんが、作業の際に感じたこと、考えたことをメモしておいて、それを素材として「あらかると」を書いてきました。

もう一つ留意してきたことは、「あらかると」を読んだ方が希望を持ち、将来に役立てることができる内容にしたいということです。四国災害アーカイブスの目的は、四国の地域防災力の向上です。災害が起こって、被害が出ましたというような事実を記すだけでは、希望が持てません。四国の災害に関する情報を扱っていると、災害時の教訓を後世に活かして災害の防止や被害の軽減に役立てている例や、災害記録の継承が人々の防災意識を高め、防災の取り組みを促している例、災害に関係する地域の先人に学ぶことを通して子どもたちの地域への愛情や誇りを育んでいる例などが各地にあることが分かります。また、アーカイブスの作成過程で知り得た情報の中には、地域の災害を学んだり、資料を集めたり、資料を読んだり、現地を訪れる時に役立つと考えられるものもあります。これらの情報をお伝えすることによって、「あらかると」を読んだ方が、自分や家族の身を守ったり、地域の災害を防いだり被害を軽減するために、先人の行いや過去の出来事からこんなことが学べるのではないか、自分にも何かできるのではないかと考えるきっかけにしていただければという思いで書いてきました。

「あらかると」は一定の役割を果たしてきましたので、本格的運用を区切りに筆を置こうと考えていましたが、前回、四国災害アーカイブスは本格的運用で完成するのではなく、出発点に立ちますと書いてしまいました。やめるわけにはいかなくなりました。二つのことを心に留めて、もう少しだけ「あらかると」を書いていこうと思っているところです。

自然災害と人の関わり

自然災害は自然的要因だけで引き起こされるとは限りません。人が関わることにより、自然災害が誘発されたり、被害を大きくしている例を四国各地で見ることができます。

高知県の仁淀川では、野中兼山が慶安 5 年（1652）に八田堰を、万治 2 年（1659）に鎌田堰をつくりました。これらの堰の構築により、下流域の新田開発が進む一方で、仁淀川の河床はしだいに上昇し、堰上流の日下村（現日高村）では、大雨ごとに仁淀川の水が逆流して農作物の冠水、家屋の浸水が発生し、時には溺死者を出すほどの宿命的な水魔地域と化しました。「日高村史」（1976 年）には、「名奉行にして、開墾土木に測量に、鋭い良識を備えた野中兼山にして、仁淀川逆流の道理と、日下住民の難儀を先見できなかった筈はないが」としながら、高東、吾南幾千町歩を潤す大業完遂の前に、日下の人々のことが顧みられなかったのであろうという趣旨のことが記されています。

香川県は、昭和 9 年（1934）に干ばつに見舞われ、水稲作付面積 35,778 町のうち約 6 割の 20,177 町が被害を受け、枯死田は 1,081 町に及びました（「香川県農業史」1977 年）。県内各地で雨乞い祈願が行われ、降雨を期待して善通寺第 11 師団の山砲隊に実弾の発砲が要請されたほどでした。この年の干ばつの原因について、「香川県史第 6 巻」（1988 年）は「例年にない異常な寡雨にあったことはいうまでもないが、ため池の貯水機能の低下という事実も忘れてはならない。大正後期の小作争議以来、地主の農業離れの傾向が強まり、ため池の維持管理もなおざりになりがちであった」と記し、ため池の浚渫を怠ってきたことが水不足に拍車をかけたことを指摘しています。

愛媛県の重信川流域では、昭和 18 年（1943）7 月の台風による豪雨のため、耕地の流失・埋没 1,730 町歩、家屋の浸水 12,000 戸のほか、道路、鉄道等に甚大な被害が出ました。続いて、昭和 20 年（1945）10 月の阿久根台風による水害でも、耕地の流失・埋没 719 町、家屋の浸水 11,000 戸に被害が発生しました。このとき、重信町（現東温市）では、昭和 18 年の水害により決壊し復旧工事中であった拝志堤防が 3 箇所決壊して、復旧途上の耕地は再び荒河原と化しました。「重信町誌」（1975 年）は、昭和 18 年と昭和 20 年の水害について「もとより豪雨による大出水が原因であるが、戦時中の山林濫伐による荒廃が異常出水を招いたのである」と記しています。

山林伐採による土砂災害や水害の発生については、徳島県でも指摘されています。昭和 51 年（1976）9 月の台風 17 号により、木沢村（現那賀町）は記録的な豪雨に見舞われ、特に岩倉から槍戸にかけて被害が集中しました。各所で山崩れが発生し、崩壊した土砂が河川に堆積して住家が転居を余儀なくされたほか、橋梁の流出・埋没、林道の決壊、材木流出など大きな被害が出ました。「木沢村誌後編」（2005 年）は、「このような林地崩壊の原因は、奥地開発による多数の原生林の伐採にあり」とし、森林がもつ水源かん養、洪水調節、土砂流出防止等の機能の大きさと森林保全の重要性を痛感させられたと記しています。

それぞれの時代に社会的な事情や背景があって、人は自然に対してそれまでの対応を変えて、手を加えたり、手を抜いたりしてきました。それによる自然の反作用を人が制御できないとき、自然災害が誘発され、被害が拡大されてきました。そのことを、私たちは歴史から学ぶことができます。

郷土のために

災害を防ぐため、被害を少しでも軽減するために、人々は知恵を出して努力してきました。四国各地の先人の行いをご紹介します。

■先覚者の名を讃える千田堤（香川県三豊市）

江戸時代、財田川では度重なる洪水が樋盥（ひだらい）橋下流の大野の田畑を流失させていました。それを防ぐため、地元出身の丸亀藩士・千田数馬興義は、地域の人々とともに、樋盥橋から祇園橋のたもとまで長さ 600m、幅 6.3m、高さ 1.3mの堤防を築きました。築造は寛文年間の 1670 年頃と推定されています。この堤防は独自に工夫されたもので、土を使わず、両岸を大きな石で築き、内部は砂や礫をつめて固めてありました。大水が出ると、水の勢いを徐々にやわらげ、堤防は壊れない構造でした。その名に偉業が讃えられた千田堤は、現在、ふれあい公園に復元されています。（「新修山本町誌」2005 年）

■島の人々を救った甘藷（愛媛県今治市）

享保 17 年（1732）、伊予国は長雨、うんかの発生などにより飢饉に見舞われ、松山藩が幕府に報告した餓死者数は三千数百人に達し、藩主が幕府から謹慎を命じられるほどでした。この時、大三島など芸予諸島では餓死者が出なかったと伝えられています。これは、その 20 年ほど前、大三島の瀬戸の下見（あさみ）吉十郎が正徳元年（1711）巡礼の旅に出た折に、甘藷の栽培が大三島などに適していることを知り、薩摩の禁制を犯して密かに甘藷を持ち帰り、その栽培を郷里に広めたためでした。今治市上浦町の向雲寺には、吉十郎の功績を讃えて芋地蔵がまつられています。（「上浦町誌」1974 年）

■水争いから甫喜ヶ峯疏水へ（高知県香美市、南国市）

明治 26 年（1893）、新改川沿いは干ばつに見舞われました。これまでの度重なる水争いに疲れていた地域の人々は雨乞い祈願を行い、この時に甫喜ヶ峰（ほきがみね）疏水計画が持ち上がりました。甫喜ヶ峰にトンネルを掘り、穴内川の水を引くというものです。翌年の干ばつ時にもまた水争いが起こりましたが、新改村や久礼田村の村長などが協力して、高知県庁にも請願して計画を進めました。明治 29 年に開始された工事中には、トンネル内部で酸素不足になるなどの事態も起こりましたが、唐（とう）みを並べて風を送るなど工夫して工事を進め、長さ 1,050m、幅 1m80cm の疏水は明治 33 年に完成しました。香美市土佐山田町に甫喜ヶ峰疏水記念碑が建立されています。（「土佐山田町史」1979 年）

■次善の策としての水防竹林（徳島県東みよし町）

明治 32 年（1899）7 月の暴風雨により、吉野川が氾濫し、三庄村と加茂村では民家 11 戸が流失し、田畑数十町歩が河原となる被害が発生しました。三庄村長の国安邦太郎は、堤防の築造を関係当局に繰り返し陳情しましたが、実現が不可能だと分かると、村内の有志と相談を重ね、次善の策として水防竹林を造成することにしました。住民の寄付と勤労奉仕により、明治 34 年に竹の植え付けを開始し、延長約 820m、幅 18mの水防竹林が完了したのは 6 年後の明治 40 年でした。西庄の八柱神社境内と中庄の公民館前に水防林之碑が建てられています。（「吉野川百年史」1993 年）

困難に遭っても、事を前に進める。その原動力の一つは、生まれ育った郷土を何とかしたいという思いだったのだろうと思います。

災害の繰り返しを防ぐ

施設整備で自然災害に立ち向かうには限度があります。二度と同じ災害を繰り返さないために、四国各地の人々はその時々の置かれた条件の中で考え、行動してきました。

■地すべり地からの避難と集落移転（高知県仁淀川町）

明治 19 年（1886）9 月 10 日、風雨が激しくなり、高知県仁淀村（現仁淀川町）では長者川が増水し、旧寺野では地響きと同時に地すべりが起こりました。土地とともに人家が移動して次々に倒れ、人々は猛烈な風雨の中を右往左往し泣き叫びながらも、幸い全員が安全地帯である現在の寺野に避難することができました。その後も数日間地すべりが続き、旧寺野に住める見込みがなくなったため、40 軒余、約 200 人の住民は先祖代々住み慣れた土地を棄てて、現在地に移転しました。移り住んだ当初は荒地でしたが、人々は汗水流して開墾を続け、屋敷と耕地をつくり、集落を形成しました。（「仁淀村史」1969 年）

■水害を契機に植林（愛媛県今治市）

明治 26 年（1893）10 月 14 日、愛媛県今治市では、数日来の豪雨により、蒼社川、頓田川、谷山川などの河川が決壊し、全市域で壊滅的な被害を受けました。蒼社川は山手橋付近、郷橋付近、高紹寺付近で大きく決壊し、市全体の被害状況は判然としないものの、死者は 23 人以上、田畑の流失は 1,000 町歩以上に及びました。また、蒼社川右岸の旧清水村では、蒼社川の堤防決壊 5 箇所（約 570m）、家屋の全半壊 88 戸、田畑の流失・埋没 41 町歩、山崩れ 12 箇所などの被害が出ました。この水害が契機となって、共有山組合の植林が進められました。（「現代の今治　地誌　近・現代４」1990 年）

■「防災の日」を制定して防災訓練（香川県小豆島町）

昭和 49 年（1974）7 月 6 日、台風 8 号が梅雨前線を刺激して集中豪雨となりました。内海町の安田・苗羽（のうま）地区では河川の氾濫と満潮が重なり、浸水家屋が続出し、また急傾斜地の多い東部海岸の地区では土石流が発生するなどして、町全体で死者 29 人、重軽傷者 41 人、全壊家屋 57 戸などの被害が出ました。内海町は、昭和 52 年に 7 月 6 日を「内海町防災の日」と定め、全町あげて総合防災訓練を実施することにしました。（「ふるさと安田」2006 年）なお、内海町は平成 18 年に合併により小豆島町になりましたが、小豆島町では 7 月の第 2 日曜日を「防災の日」と定め、毎年、防災訓練を行っています。

■台風災害を機に防災集団移転（徳島県美馬市）

昭和 51 年（1976）9 月 8 日から 13 日にかけて来襲した台風 17 号により、穴吹町（現美馬市）は豪雨に見舞われ、8 日～13 日の降水量は穴吹で 1,057 ミリに達しました。各地で土砂災害や河川の氾濫等が頻発し、町内の被害は死者 1 人、行方不明 1 人、重軽傷者 3 人、住家の全壊 78 棟、半壊 48 棟、床上浸水 37 棟などに及びました。穴吹町では、被災住民に対して住家移転希望の調査を行い、昭和 53 年～54 年に 70 世帯 268 人が集団移転しました。（穴吹町「災害とたたかう台風 17 号記録」1979 年）移転先の初草・拝村・小島の各住宅団地には防災移転記念碑が建立されています。

四国災害アーカイブスには、四国の人々が災害に遭ってどのように対応したのか、災害から何を学んだのかなどを示す記録が蓄積されています。アーカイブスが多くの皆さんに活用されて、災害の繰り返しを防ぐことに役立つことができればと思っています。

8 月 28 日の台風災害

四国災害アーカイブスには過去に四国で発生した災害情報が収録されていますので、ある特定の日の四国各地の様子を広域的に知ることができます。今回は、四国全体で死者が千人を超える被害が出た明治 32 年（1899）8 月 28 日の台風を取り上げます。

この台風は九州東岸をかすめて高知県宿毛付近に上陸、四国を北東方向に縦断し、高知県では死者 36 人、家屋全壊 2,064 戸等の被害が出ました。（「高知県災害異誌」1966 年による。別の被害記録もあります。）「中村町風水害史」（1938 年）によると、中村町（現四万十市）では 28 日午後 6 時に暴風となり、風の勢いが激しく「如何に強健なる壮者も殆んど通行する能はず、磧小石の如き恰も豆を投ずるが如し」と記されています。高知城天守閣のシャチや高知測候所の風力計が飛び、浦戸湾内の帆船が数隻沈没し、五台山竹林寺の五重塔が倒れたとの記録も見られますので、よほどの強風が吹いたものと推察されます。

愛媛県では、宇摩・新居郡で大きな被害が発生しました。「愛媛県警察史第 1 巻」（1973 年）によると、宇摩郡別子山村（現新居浜市）では足谷川流域で山崩れが発生し、死者 1,000 余人、家屋の埋没等 500 戸以上に及ぶ惨状を呈し、新居郡では加茂川の氾濫により溺死者 51 人、国領川の堤防決壊により溺死者 100 余人等の被害を出し、明治期の愛媛県の災害の中では最大の人的被害を記録しました。このうち、別子銅山の状況について、「別子山村史」（1981 年）では、28 日午後 8 時半頃に暴風雨が最高潮に達して、全山が山津波の状態となり、風呂屋谷、見花谷及び小足谷の従業員住宅をはじめ、製錬所などが一大音響とともに崩壊、谷間に流失し、死者 513 人、家屋倒壊 122 戸等の被害が出たと記されています。

香川県では、被害が県中部の内陸部に集中し、死者 307 人、行方不明 10 人、家屋の全壊 7,015 戸等の被害となりました。（「香川県気象災害誌」1966 年）最大風速は多度津測候所で 52m／秒を観測し、死者のほとんどは家屋倒壊による圧死でした。また、「新修仁尾町誌」（1984 年）によると、愛媛県別子山村などで濁流とともに押し流された人々の多くは銅山川から吉野川へ流されましたが、一部は国領川から瀬戸内海へ流れ出て、数日後、流木などの漂流物とともに 33 人の遺体が仁尾の浜に打ち上げられました。これらの遺体は仁尾の人々によって南の墓地に埋葬され、三回忌に供養塔「溺死三十三霊之塔」が建立され、毎年供養が行われてきました。

徳島県では、他県に比べると県全体では台風による影響は少なく、「徳島県災異誌」（1962 年）には幸い本県は剣山周辺の雨量が 200 ミリを越えたものの、平野部では 100 ミリ以下で、風も大したことがなかったと記されています。しかし、「山城谷村史全」（1919 年）によると、県西部の山城谷村（現三好市）では、28 日には「暴風吹き荒び、大雨車軸を流すか如く」となり、伊予川などの増水は平時には想像できないほどであったことが記されています。山城谷村の被害は山岳崩壊 3 箇所、耕地の浸水 20 町、潰家 47 戸、圧死人 1 人等に及びました。また、この時、愛媛県の別子銅山関係者の屍が伊予川に流れ来て、磧に打ち上げられたり、埋もれるなど悲惨を極めるとともに、銅山の鉱毒が一時流下したため、吉野川では鉱毒が脇町下流にまで及び、河魚が全滅する被害も出ました。

特定の災害時に四国各地がどのような様子であったかを調べることにより、災害の範囲や規模、地域による被害の違い、災害を通じた地域のつながりなどを知ることができます。

渇水時の助け合い

渇水時には地域間で水争いが起こり、犠牲者が出たり、裁判沙汰になることもありました。過去の水争いを調べることは、寝た子を呼び起こすことになるので、そのままにして置いてほしいという意見が出るほどに、四国の水をめぐる争いは激しいものでした。しかし、助け合いも行われていました。昭和以降の例をご紹介します。

昭和 9 年（1934）は春から雨らしい雨がなく、梅雨に入っても日照り続きでした。愛媛県川内町（現東温市）の問屋では、水上から「押し田」という共同田植えを行いました。これは、上流から順に田植えを行い、植え終えた田の水口は水が入らぬように止めてしまうものでした。村長が自ら率先して譲り合いの精神を示すために、自分の田の水口を止めて下流に水を流し、村人も「村長さんに習え」と我が田の水口を止めて、下流に水を流して、下流の田を救ったといいます。（川内町老人クラブ連合会昔話を集める会編「ふる里の記録　くらしの思い出」1984 年）

昭和 42 年（1967）7 月 10 日から 10 月 5 日まで、愛媛県中島町（現松山市）では降雨が全くありませんでした。島では水源確保のための井戸掘り、送水のためのパイプの敷設等の努力が重ねられ、飲料水を時間断水するなどの対応が取られましたが、万策つきた状態となり、遂に自衛隊の給水艇の出動を求め、大浦、睦月、野忽那への補給を行いました。また、二神では地元の漁船を給水船として、松山市水道局の厚意により給水を受け、二神・三津浜間で運搬しました。（「中島町誌」1968 年）また、愛媛県明浜町（現西予市）でも、この年、高山、宮野浦、田之浜地区の上水道の水源地が枯渇して、50 日間に及ぶ断水状態となったため、飲料水は宇和町・野村町（現西予市）の上水道から分水してもらい、連日トラックで運搬して給水が行われました。（「明浜町誌」1986 年）さらに、香川県小豆島の土庄町でも約 50 日間にわたり 1 日 6 時間の給水制限を余儀なくされ、水は坂出市と岡山県玉野市からの海上運搬に頼るという非常事態に陥りました。（「讃岐のため池誌」2000 年）

昭和 48 年（1973）7 月から 8 月中旬まで、香川県高松市ではほとんど雨がない異常気象となりました。8 月 1 日には第三次給水制限に突入し、午前 5 時から 8 時までの 3 時間だけの給水となり、高松砂漠と言われる事態となりました。高松市では陸上自衛隊の救援出動を要請し、大規模な給水活動を行うとともに、四国の他の 3 県などからの応援給水を受けました。さらに香川県が調整し、満濃池土地改良区の協力を得て、満濃池から高松市上水道への送水が行われました。（香川県「昭和 48 年夏期の干ばつについて」1973 年）

平成 6 年（1994）、愛媛県松山市では 5 月上旬～9 月中旬の降雨が平年の 4 分の 1 と少なく、8 月 26 日には石手川ダムの貯水率がゼロの緊急事態となり、9 月 25 日には底水も使い果たしたため、面河ダムの工業用水を生活用水として利用するため送水が行われました。（「石手川ダム 40 年のあゆみ」2013 年）また、この年、香川県大野原町（現観音寺市）では、農家が田の土の上を水が走る程度で水を止める「走り水」と呼ばれる灌漑方式を復活させるなどして、農業用水を節約して生活用水に回しました。（「新修大野原町誌」2005 年）

渇水への備えが必要なことは当然ですが、非常時には、人々はたとえ自らに権利があるとしても、我が田にだけ水を引くことをせず苦境に陥った人に水を融通したり、自分が使う水の量を減らして他の人に回してきました。人の生き方として学ぶこと多し。

利用者アンケート調査の結果

7 月から 9 月にかけて、四国災害アーカイブスの利用者アンケート調査を行い、74 人（四国 64 人、四国以外 10 人）の方からご回答をいただきました。ありがとうございました。調査結果の一部をお知らせします。

①アーカイブスの満足度では、原資料の情報量に制約があるため、他の項目に比べて「情報の量」の不満度が若干高いものの、いずれの項目でも満足、やや満足の割合を合わせて 7～8 割程度を占めています。

②アーカイブスで良いところについては、「インターネットで情報が入手できる」が 82.4%で最も多く、ついで「検索が簡単にできる」(58.8%)、「災害や被害の様子などが簡潔にまとめられている」(45.6%)、「地理院地図や Google マップが表示されている」(36.8%)、「災害にまつわる石碑や災害現場などの写真・位置情報が表示されている」(33.8%) などとなっています。

③アーカイブスで改善してほしいところは、「災害や被害の様子などを伝える情報量をもっと多く、詳しくしてほしい」が 40.3%で最も多く、ついで「災害情報の更新や追加をしてほしい」(35.5%)、「災害情報の件数をもっと増やしてほしい」(27.4%)、「災害現場や石碑などの写真・位置情報を増やしてほしい」(27.4%) などとなっています。

これ以外にも「アーカイブスあらかると」の活用やインターネットを使えない人への対応などの貴重なご意見・ご提案をいただきました。お寄せいただきましたご意見などを踏まえて、四国の地域防災力の向上に向けて、四国災害アーカイブスをより良いものにしてまいります。

①アーカイブスの満足度

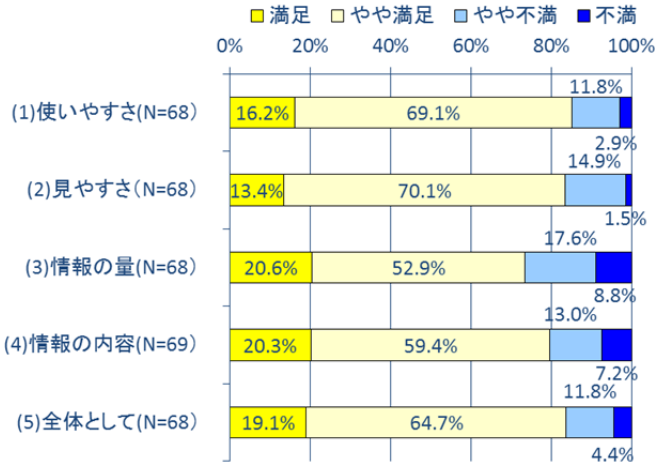

②アーカイブスで良いところ

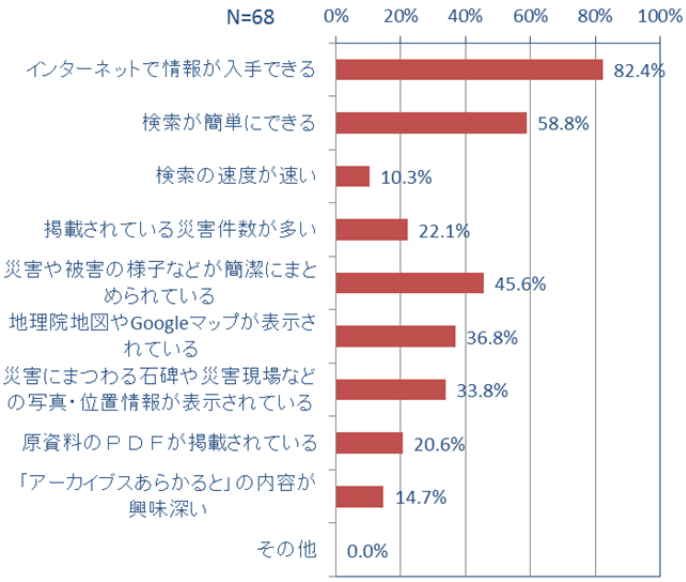

③アーカイブスで改善してほしいところ

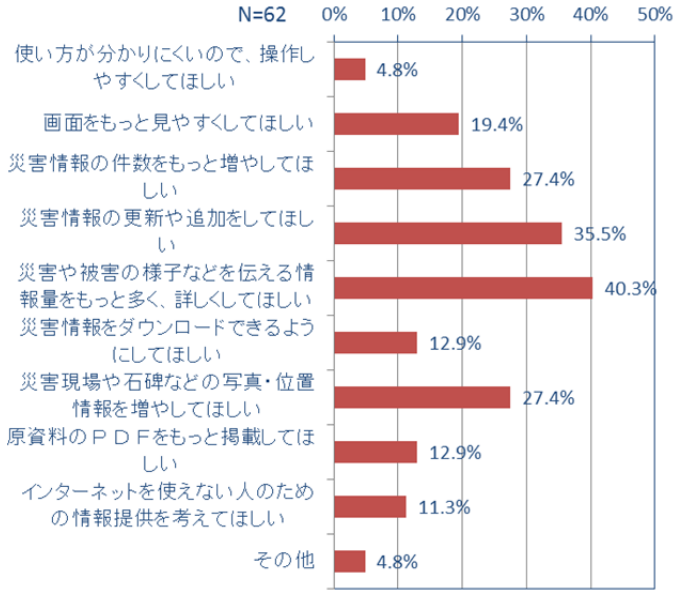

災害の経験を次に活かす

誰でも災害に遭いたくはありませんが、もしも災害に遭ったなら、その災害で学んだことを次に活かしたいものです。四国各地の例をご紹介します。

■大火の経験を活かした防火活動（徳島県徳島市）

文政 7 年（1824）12 月 12 日卯刻前（午前 6 時頃）に徳島の新町で発生した火災は、烈しい北西風によって市街の中心地である東新町、大工町、富田町など広い範囲に燃え広がり、江戸時代の阿波国の火災で最大の被害をもたらしました。弘化元年（1844）10 月 5 日晩 4 ッ前（午後 10 時頃）にも西船場付近から火災が発生しましたが、この時には 20 年前の新町の大火の教訓が活かされ、延焼を用心して遠方の人々も駆けつけて防火活動を行い、鎮火させることができました。元木氏記録には「御家中数百人欠付防仕候、内町中不残用心手当仕候、（中略）新町大火の節遠方は落付居申候為不覚を取候事有之に付、此度は用心仕候、六日朝七ッ時一丁切にて鎮火成申候」と記されています。（「徳島県警察史」1965 年）

■大雪の経験を活かしたアーケード建設（香川県高松市）

昭和 43 年（1968）2 月 15 日、高松市内では積雪のために配電線が切れ、1 万戸以上の家庭が停電し、兵庫町・片原町商店街のアーケードが倒壊しました。警察は両町の通行を禁止し、消防署員や消防団員は徹夜で負傷者の救出や警戒に当たりました。昭和 44 年（1969）3 月 12 日にも、前年を上回る大雪となり、商店街 3 箇所のアーケードが倒壊しました。さらに昭和 59 年（1984）1 月 31 日にも降雪があり、農作物や林業などの被害額は 8 億 7,000 万円に達しましたが、15 年前の教訓を活かして建設された市内商店街のアーケードは、この雪では被害を受けませんでした。（「高松百年史　下巻」1989 年）

■水害の経験を活かした水防対策（愛媛県西条市）

中山川では、左岸の氷見村太兵衛新田の堤防が度々決壊しました。天明 6 年（1786）、天明 8 年（1788）、寛政 11 年（1799）にも、大水により太兵衛新田の堤防が切れて、隣接する今在家村、広江村で被害が発生しました。このため、広江村庄屋久米弥介は、天保 10 年（1839）に氷見村の大庄屋高橋政実と相図って、中山川左岸に堤を築きました。また、小松藩では、水害予防のために毎年破損の憂いのある箇所を藩費で修繕するとともに、今在家、広江、北条新田の各村には普段から小舟を常備させ、非常の時には最寄りの村で炊き出しを行い、被災地に送るよう命じるなど対策を講じていました。（「東予市誌」1987 年）

■津波の経験を後世に伝える取り組み（高知県土佐市）

昭和 21 年（1946）12 月 21 日、南海地震が発生し、土佐市内では宇佐を中心に死者・行方不明 3 人、負傷 58 人、家屋倒壊 151 戸、家屋流出 341 戸などの大きな被害が出ました。宇佐は壊滅状態でしたが、県内の他町に比べて死者が少なかったことが特徴でした。これは、先人が津波の経験から得た教訓を残し、それを後世の人々が大切にしてきた結果でもあります。宇佐萩谷にある安政地震（1854 年）の碑には「昔宝永の変にも油断の者夥敷流死の由今度もその遺談を信じ取あえず山手へ逃登る者皆悉なく衣食等調度し又は狼狽して船にのりなどせるは流死の数を免れず」などと記されています。（「土佐市史」1978 年）

災害の経験を通して、人は生き抜くための術を学び、より安全で安心な世の中を築くための努力をしてきました。災害の歴史は、人が災害と闘ってきた歴史であるとも言えます。

小説・自伝の中の昭和南海地震

昭和 21 年（1946）12 月 21 日早朝、南海地震が発生し、四国各地に大きな被害をもたらしました。昭和南海地震の記録は郷土史、災害体験集などに数多く残され、四国災害アーカイブスにも収録されています。以下では、四国災害アーカイブスで収集対象としていない小説や自伝の中で、昭和南海地震がどのように描かれているかをご紹介します。

■森繁久彌「森繁自伝」

満州から引き揚げた森繁氏は、魚の闇商売をするために、知人の網元の甥を訪ねて現在の徳島県海陽町に来ていました。網元との話が済み、酒に酔って眠りについた森繁氏は、旅館の三階で地震に遭遇し、真っ暗な中をやっと玄関にたどり着きました。

「はだしで表へ飛び出したら、遠く提灯が動いて、『津浪だ、津浪が来たぞ！山へ逃げろ！』の声が闇をつんざいて聞こえて来た。『山はどこだ』山も海も分からない。腰が抜けて立ち上れないのを、誰かがぐいと引っぱりあげてくれた。『山はどっちです』男はむんずと私をだいて山へ走った。」

■井上靖「闘牛」

「闘牛」は、戦後の混乱した世相の中で、大阪の新聞社が社運を賭けて西宮球場で開催する闘牛大会を題材にした作品です。小説の中では、昭和 22 年（1947）1 月に、伊予のW市から神戸の三宮駅に 22 頭の相撲牛を貨車で輸送する途中、ひと月ほど前に起こった地震による影響が高松市にあったことを示す場面が描かれています。

「折悪しくぶつかった紀州沖の地震のために、高松では貨車を連絡船にすべり込ませるレールがずれてしまって、どうしても八輛の貨車の半分は、牛も荷物も一応貨車から降ろして、船に積込み、宇野で改めて別の貨車に積載しなければならなくなった。」

■獅子文六「てんやわんや」

「てんやわんや」は、昭和 20 年（1945）暮れから約 1 年にわたって、主人公が現在の宇和島市津島町をモデルにしたまち「相生町」で過ごした時の出来事などを綴った小説です。その中で、地震直後の「相生町」の家屋倒壊や津波被害の様子が描かれています。

「本町通りは、ほとんど全滅と言ってよかった。ブック・エンドを、不意に外した書籍のように、家々は倒れ、傾き、道路は、砕けた瓦と、壁土と、絡まった電線と、あらゆる塵芥で、埋められていた。しかも、その堆積物は無残に泥水で濡れ、下駄や、樋や、また漁村でなければ見られない、舟道具などが散乱していた。」

■宮尾登美子「仁淀川」

昭和 21 年（1946）9 月、主人公の綾子は夫と幼い娘とともに満州から引き揚げてきて、夫の実家がある仁淀川のほとり（現高知市春野町）で暮らし始めました。それから約 3 ヵ月後に起こった地震の時の様子が次のように描かれています。

「梁はギシギシと無気味な音をたてて揺れており、あれが落ちて来たら、と思うと咄嗟に綾子は自分の体でかばうようにして美耶を抱き、梯子段を駆け下りた。暗黒のなかに天地は大きく左右上下に揺れており、その恐ろしいこと、恐ろしいこと、自分も美耶も体は木っ端微塵に吹き飛んでしまうのではないかと歯の根も合わぬほどふるえながら坪庭のまんなかにしゃがみ込む。」

火災諸相

昔と今では、火災の様子も人々の対応も変わってきています。時代を追って、四国の火災をめぐるいくつかの話をご紹介します。

■江戸時代

江戸時代には、いったん火災が起こると、辺りがなすがままに燃え尽くされることもしばしばでした。例えば、高知市では、享保 12 年（1727）2 月 1 日、越前町から出火、翌日にも再び同町から出火し、両日の火災による焼失家屋は 3,581 戸に及びました。城下町は焼け野原と化し、高知城も一部を残して焼失しました。（「高知市史上巻」1958 年）

この時代、人々は火災後の生活をどう立て直したのでしょう。徳島県脇町（現美馬市）では、文政 12 年（1829）12 月晦日に焼失家屋 169 軒に及ぶ大火が起こった後、組頭庄屋らが郡代に対して復興資金として「御拝借銀」13 貫余の給付を求める嘆願をしました。元本と 2%の利子額を 10 ヵ年賦で返済する条件で貸付が行われましたが、町内各所には、御拝借銀を返済するまでは、浄瑠璃会や花角力などの催しは自粛して、万事質素を旨として復興再建しようという内容の立ち札が立てられたそうです。（「脇町史上巻」1999 年）

■明治・大正時代

明治・大正時代になっても、火災は人々の猛威でした。高知県久礼町（現中土佐町）では、大正 4 年（1915）1 月 8 日、八幡町から出火し、焼失家屋が 230 戸に及びました。この報は天聴に達し、大正天皇から救恤金 350 円が下賜されました。このことに町民は深く感激し、旧地蔵町通りを改修して大正町と名づけました。（「久礼読本」1939 年）

この時期には、汽車の煤煙による火災も起こっています。「三間町誌」（1964 年）には、愛媛県三間町（現宇和島市）で、大正 11 年（1922）5 月 23 日、汽車の煤煙によって宮野下の民家から出火し、裏通りの民家をなめ尽くしたと記されています。また、徳島県山川町（現吉野川市）でも、大正 12 年（1923）3 月、汽車の火の粉が原因で農家 7 戸が延焼し、この時、家を壊して類焼を防ぐ「破壊消防」が行われました。（「山川町史」1959 年）

■昭和時代以降

火災は地震や落雷など他の災害によって引き起こされることもあります。「中村町史」（1950 年）によると、高知県中村町（現四万十市）では、昭和 21 年（1946）12 月 21 日の南海地震により発生した火災は本町東側と中ノ丁両側の大部分を焼き、倒壊家屋の下敷きになった人々を生きながら火焔に包んだ凄惨な火災として人々に記憶されています。高知県宿毛市でも、南海地震の直後に、小筑紫の繁華街 19 戸が焼失しましたが、その原因は暗がりの中で避難するために火を付けたマッチの燃えかすでした。（「宿毛市史」1977 年）

時を経るにつれて、消火のための態勢や設備なども整えられてきました。昭和 61 年（1986）8 月 20 日、香川県観音寺市粟井町の山林から出火し、山本町（現三豊市）河内の山林に延焼しました。山本町消防団、地元住民、豊中・豊浜・財田各町の消防団員などの消火活動、自衛隊ヘリコプターによる消火剤投下などにより、23 日に鎮火しました。この山火事を契機に、昭和 61 年 12 月に「香川県消防相互応援協定」が結ばれ、大規模災害時などでの県下市町の相互応援体制が確立しました。（「新修山本町誌」2005 年）

春先は、空気が乾燥し、季節風が吹くなど火災が発生しやすい季節です。火の用心を。

災害対応の今昔

四国の災害記録を見ると、こんにちほど行政の制度や対策が整っていない時には、災害前から被災後の各段階で個人や地域がそれぞれ主体的に対応していたことが分かります。

■災害前の準備と災害時の様子

明治 19 年（1886）9 月、高知県中村町（現四万十市）では 6 日午後から降雨が始まり、10 日午前には風雨が猛烈になりました。「中村町風水害史」（1938 年）には、水害に備えて住民が家財を高所に移動させるなど各戸の判断で準備する様子や、災害時に地域の人々が助け合って高齢者や病人を避難させる様子が描かれています。「各戸家財諸道具を高き処に移し、水揚りの用意に忙殺せられしが夜に入り雨勢風力共に愈々猛烈を加へ瓦を飛ばし、壁を破り、樹木を抜き其の勢の強烈なるに驚き、壮者は老人を背負ひ安全の地を求め遁るゝあり、或は病者を保護して山に登るもあり。」

■水防活動

大正元年（1912）9 月 23 日、香川県土器村（現丸亀市）で土器川の堤防が決壊し、全村の 8、9 割まで浸水しました。水深は平均 7 尺に達し、被害は家屋の浸水 360 戸、流失 15 戸、浸水反別 158 町歩等に及び、収穫は皆無となりました。「土器村史」（1954 年）には、「二十二日は徹宵水防に努め、二十三日には歩兵第十二連隊兵士、丸亀市青年団応援出動して水防に尽力せられた。」と記され、堤防を守るために、まずは地元の人々が夜を徹して水防活動を行い、翌日兵士や丸亀市青年団が応援していたことが分かります。

■被災者支援

昭和 9 年（1934）9 月 21 日の室戸台風により、愛媛県新立村（現四国中央市）では死者 2 人、住宅の全壊 7 戸、床上浸水 20 戸、農地流失 17ha、山崩れ 18 箇所等の甚大な被害が出ました。「新宮村誌　歴史行政編」（1998 年）には、「郵便局職員、役場職員、学校職員、駄場同業組合員等からの義捐金や新立、上山両村からの支出、被災軽少の村民からの拠出金あり、被災者を救援。」と記され、義捐金や村のお金に、被害が少なかった村民からの寄付金も加えて、みんなで被災者を救援した様子が示されています。

■復旧活動

昭和 13 年（1938）9 月 5 日の洪水により、徳島県下分上山村（現神山村）では家が崩れ、県道、町村道及び橋梁が流失し、交通・通信が途絶しました。「下分上山村誌」（1961 年）には、この時、村民や行政だけでなく、近隣の村の人々も労力奉仕を行って県道の復旧に力を尽くしたことが記されています。「学校職員・児童は勤労奉仕団を組織して、県道仮道作業を行って交通を計り、川島土木出張所の全員が出動して復旧につとめ、隣村の応援と郡農会・鬼籠野村から白米・金品の義捐、県立農業学校・浦庄村青年学校生徒・藍畑青年団員の来援があり、何れも食糧携帯で小学校に宿泊して、尊い労力奉仕を行い、緊急を要する県道の修理を成就することができた。」

近年は災害対応を行政に依存する傾向が強まり、避難勧告が遅すぎた、支援が足りない、復旧が遅いなどと、災害後に行政が批判の矢面に立つこともありますが、災害への対応は行政だけでできるものではありません。災害への対応は行政だけでなく、個人、地域もそれぞれの役割を果たすことが大事だということを、過去の災害記録は教えてくれます。

本格的運用から 1 年

四国災害アーカイブスは、本格的運用から間もなく 1 年になります。アーカイブスは、平成 24 年 7 月に部分的運用として先行的に地震・津波の情報提供を開始し、平成 25 年 7 月から第二弾として土砂災害、渇水の情報を追加し、平成 26 年 4 月からは風水害、高潮、雪害、火山災害、大規模な火災、その他を含むすべての災害種類の情報を提供する本格的運用を行ってきました。

本格的運用を開始した時には記者会見を行うとともに、四国の 4 会場で記念の講演会を開催しました。この様子などがテレビ、ラジオ、新聞などで報道されたこともあり、四国災害アーカイブスはそれまで以上に知られるようになり、アクセス件数は増えてきました。部分的運用を開始してから今年 2 月までのアーカイブスへのアクセス件数は 119,004 件に達しました。一日当たりのアクセス件数は、部分的運用第一弾の時期には 53.7 件／日でしたが、部分的運用第二弾の時期には 96.4 件／日、そして本格的運用には 220.4 件／日へと増加してきました。

四国災害アーカイブスへのアクセス件数

区分	年月日	アクセス件数	一日当たりアクセス件数
部分的運用第一弾	平成 24 年 7 月 20 日～ 平成 25 年 7 月 19 日	19,617 件	53.7 件／日
部分的運用第二弾	平成 25 年 7 月 20 日～ 平成 26 年 4 月 6 日	27,098 件	96.4 件／日
本格的運用	平成 26 年 4 月 7 日～ 平成 27 年 2 月 28 日	72,289 件	220.4 件／日

アーカイブスへのアクセス件数は台風の襲来、地震や土砂災害の発生など、災害が予想されたり、災害が発生した時に増加する傾向にあります。アーカイブスへのアクセス件数が増えることはありがたいことですが、アクセス件数を増やすことがアーカイブスの目的ではありません。アーカイブスが多くの人々に活用されて、四国の地域防災力の向上に役立つことが大事だと考えています。これからも少しでも四国の地域防災力の向上に役立つことができるように取り組んでいきますので、アーカイブスをより良くするためのご意見、ご要望をお寄せください。

昨年 7 月～9 月に実施した利用者アンケート調査の結果では、改善点として災害情報や災害件数の追加などが要望されていました。現在アーカイブスに収録されている災害情報は、基本的に平成 20 年（2008）までの情報であり、それ以降の情報は一部にとどまっています。このため、平成 21 年（2009）以降直近までの災害情報について、いま資料の収集及び整理を行っているところで、今年 4 月から公開する予定です。追加情報は 74 件で、これまでの情報（27,940 件）と合わせてアーカイブスの収録件数は 28,014 件となります。

また、利用者アンケート調査では、「アーカイブスあらかると」の活用やインターネットを使えない人への対応などのご意見もいただきましたので、平成 24 年 7 月から今回までの 33 回分をまとめた冊子「アーカイブスあらかると」を作成して、後日ＷＥＢサイト上に掲載するとともに、図書館などに配布する予定です。

これからも「アーカイブスあらかると」を通じて、四国の災害に関する資料に込められた先人の思いを、今を生きる皆さんにお伝えすることができればと考えています。

四国災害アーカイブスの概要

■四国災害アーカイブスの目的

四国災害アーカイブスは､過去に四国各地で発生した災害に関する情報を収集､整理し、四国の地域防災力の向上に向けて、できるだけ多くの人々に活用していただけるように情報提供することを目的としています。

■利用の方法

四国災害アーカイブスは、インターネットを通じて利用していただきます。
（四国災害アーカイブス http://www.shikoku-saigai.com）

■収録されている災害情報の内容

災害の種類	1)地震・津波　6)雪害 2)土砂災害　7)火山災害 3)渇水　8)大規模な火災 4)風水害　9)その他 5)高潮
情報の内容	災害の状況、被害の様子、地域の人々の対応、被害軽減の取り組み、等
収集の範囲	四国で被害が出た災害で、時代が特定できるもの
収集対象物	上記の情報を記載している印刷物または電子データ、および現地調査情報 ・市町村史、郷土史　・事業誌 ・災害記録、災害体験集　・写真集 ・学術論文、雑誌論文　・その他文献等

■収録されている災害データ件数

四国災害アーカイブスに収録している災害データ件数は、約 28,000 件です（平成 27 年３月現在)。

■利用対象と利用例

利用対象	利用例
住民や生徒の皆さん	住民や生徒の皆さんが、自分の住んでいるまちについて、例えば明治から現在までに起こった災害の歴史を調べたいときに活用することができます。
学校の先生	学校の先生が児童・生徒を対象として行う防災教育のツールとするため、地域の災害履歴を調べて災害年表や災害マップなどをつくるときに活用することができます。
地域の防災リーダー、市町村の防災担当者	自主防災組織や市町村の防災担当者が、過去の災害時の人々の取り組みの中から、災害対応の仕方や被害軽減策、教訓を見出すときに活用することができます。
研究者の方々、大学生の皆さん	研究者の方々や大学生の皆さんが、津波の歴史と海岸堤防工事の実施など災害と社会資本整備との関連を調べたり、地域の災害研究に活用することができます。
報道関係者	報道関係者が特定の災害に関する四国全体の被害分布状況を調べたり、年間カレンダーの中で四国の災害暦を調べたりするときに活用することができます。

四国災害アーカイブスの情報検索結果の例

四国災害
アーカイブス
shikoku disaster information archives

当サイトは過去に四国各地で発生した災害に関する情報を収集、整理したものです。

>> ホームへ戻る

ホーム > 徳島県 > 海陽町（海南町） > 地震・津波

メールマガジンのお申込み

文字サイズ ▶ 小 中 大

昭和21年の南海地震

災害年月日	1946年12月21日
市町村	徳島県海陽町（海南町）
災害種類	地震・津波
概要	昭和21年（1946）12月21日午前4時19分地震が発生し、その十数分後に津波の第一波が押し寄せ、さらに十数分間隔で第二波、第三波が襲来した。典型的なV字湾である浅川湾では壊滅的な被害を受け、「徳島県災異誌」によると、浅川の被害は死者85人、負傷者80人、家屋の流失185戸、全壊161戸、半壊169戸、床上浸水85戸、船舶流失80隻、田畑流失62町歩などであった。なお、鞆奥町と川東村ではほとんど被害が出ていない。
地理院地図	
Googleマップ	
備考	浅川観音堂石段には、安政南海地震と昭和南海地震の時の津波襲来地点を示す石標が建立されている。また、津波最高潮位碑が伊勢田忠魂碑下、天神社前、大歳神社前に建立されている。
参考画像	場所を見る 場所を見る 場所を見る
原資料	原資料PDF1を表示する
参考文献	海南町史編さん委員会編「海南町史　上巻」（海南町、1995年）、977-995頁
情報源の種類	市町村史、郷土史
キーワード	昭和南海地震 津波 浅川 死者 徳島県災異誌

検索

県名: 徳島県
市町村名: 海陽町
災害種類: 地震・津波
キーワード:
年代: 昭和30年代まで
クリア　検索

メニュー
- 四国災害アーカイブスについて
- 利用上の留意点
- 情報提供のお願い
- メールマガジンのお申込み
- 検討委員会と運営機関について
- アーカイブスのパンフレット・活用の手引き
- アーカイブスあらかると
- 災害アーカイブス関連リンク集

Google　Google 検索
WWW検索
http://www.shikoku-saigai.com検索

四国災害アーカイブスの活用事例

■アーカイブス活用事例①
私のまちの災害ガイドブックをつくる

四国災害アーカイブスに掲載されている災害にまつわる情報や写真、地図を整理することにより、自分が住んでいるまちの災害ガイドブックをつくることができます。高知県香美市及び高知市の一例を示すと、以下のとおりです。災害ガイドブックがあれば、地域の災害に関する情報と石碑・痕跡等を結びつけて学ぶことができますので、学校や行政が行う防災教育などをより効果的に行うことができると考えられます。（ガイドブックの作成には文書作成ソフト等を使う必要があります。）

災害ガイドブック（高知県香美市の一例）

昭和 47 年の繁藤災害

昭和 47 年（1972）7 月 5 日午前 6 時、繁藤駅前の裏山が崩れ、6 時 45 分の第二回目の山崩れにより消防団員が生き埋めとなった。6 時 48 分第三回目の山崩れ。10 時 50 分生き埋めとなった消防団員の着衣が見え、手作業で救出作業を開始しようとした 10 時 54 分、第四回目の土砂崩れが発生した。10 万立米の土砂が一瞬のうちに駅前付近の集落や停車中の列車を押し流し、60 人が行方不明となった。最後の遺体が発見されたのは、翌昭和 48 年 2 月下流の護岸工事中であった。

資料：「四国災害アーカイブス」より引用

繁藤災害の慰霊塔（香美市）

繁藤災害に関する地図

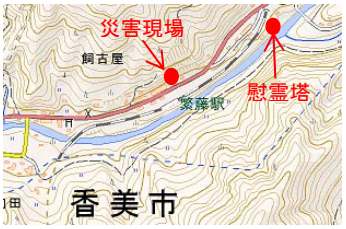

（地理院地図に加筆）

災害ガイドブック（高知県高知市の一例）

平成 10 年の高知豪雨災害

平成 10 年（1998）9 月 24 日～25 日、秋雨前線による集中豪雨のため、高知市では 1 時間降水量 129.5 ミリ、日降水量 628.5 ミリの観測史上最高を記録した。このため、布師田、大津、介良、高須の国分川・舟入川流域、潮江中南部、初月地区などが浸水し、中心市街地や西部は一時的な冠水や局所的な浸水となった。被害は死者 7 人、負傷者 11 人、家屋の全壊 16 世帯、半壊 17 世帯、一部損壊 32 世帯、床上浸水 12,684 世帯、床下浸水 7,065 世帯等に及び、家屋の被害総額は約 422 億 2,900 万円に達した。（高知市編「平成 10 年 9 月集中豪雨災害」、2000 年）

資料：「四国災害アーカイブス」より引用

大津ふれあいセンター前には水害記録碑が建立されている（高知市大津）

高知市大津付近の地図

（地理院地図に加筆）

■アーカイブス活用事例②
私のまちの災害年表をつくる

四国災害アーカイブスで自分が住んでいる市町村を検索すれば、自分のまちで過去にどのような災害が起こってきたのかを知ることができます。その情報を整理すれば、災害年表をつくることができます。さらに災害種類を絞り込んで検索すれば、地震・津波の年表や渇水の年表など、災害種類ごとの年表をつくることもできます。愛媛県松山市の地震被害等の年表をつくると以下のとおりです。（年表の作成には表作成ソフト等を使う必要があります。）

愛媛県松山市の地震被害等の年表

	和暦	西暦	松山市の地震被害等の概要（カッコ内は資料名）
飛鳥時代	推古13年	605年	地震により、道後温泉没す。（「松山市史第1巻」）
	推古36年	628年	地震により、道後温泉ふさがり、3年後に再び出る。（「松山市史第1巻」）
	天武13年10月14日（白鳳地震）	684年11月29日	地震（M8.25）により、伊予の温泉湧出止まる。（「松山市史第1巻」） 地震時にはたびたび道後温泉で湧出が止まりました→
室町時代	明応7年6月11日	1498年7月9日	伊予で地変（M7～7.5）。（「松山市史第1巻」）
安土桃山時代	慶長元年7月12日	1596年9月4日	地震（M7.0）により、伊予薬師堂（松山市余土）の本堂・壬生門倒れる。（「松山市史第1巻」）
江戸時代	慶長19年10月25日	1614年11月26日	地震（M7.7）により、山崩れて泉脈塞がる。道後温泉一時湧水止まる。（「松山市史第1巻」）
	寛永2年2月5日	1625年3月13日	地震により、城の石垣20間、塀30間余崩れる。（「松山叢談」）
	寛永2年3月18日	1625年4月24日	地震により、温泉塞がる。松山城主蒲生忠知命じて湯神社に祈祷する。（「松山市史第1巻」） 湧出が止まった時には道後温泉の湯神社で湯祈祷が行われてきました→
	寛永4年	1627年	地震により、道後温泉湧出止まる。（「松山市史第1巻」）
	寛永7年11月5日	1630年12月8日	地震により、泉脈閉塞。（「松山市史第1巻」）
	慶安元年2月5日	1648年3月28日	松山大地震。（「垂憲録拾遺」）
	慶安2年2月5日	1649年3月17日	松山大地震、松山城石垣20間、塀30間破損する。（「垂憲録拾遺」）
	貞享2年12月4日	1685年12月29日	地震（M5.9）により、道後湯没す。御城郭のうち数箇所崩れる。（「松山市史第1巻」）
	貞享2年12月10日	1686年1月4日	地震（M7～7.4）により、時々道後温泉黄濁す。泥湯湧出後潰湯となる。（「松山市史第1巻」）
	宝永4年10月4日（宝永地震）	1707年10月28日	地震（M8.4）により、道後温泉湧出停止（145日間）。松山藩主久松定直公、道後湯神社に祈祷仰付く。（「松山市史第1巻」）
	安永4年10月4日	1775年10月27日	大地震により、道後温泉の湧出止まる。（「川内町新誌」）
	文化9年3月10日	1812年4月21日	地震発生（M6.9）。松山でも被害が多かったようであるが、詳細不明。（「松山市史第1巻」）
	嘉永7年11月5日（安政南海地震）	1854年12月24日	地震により、松山城天守閣の石垣が2箇所ふくらみ、本丸では平野屋根の瓦が落ち、壁にも被害が出た。家中屋敷では全半潰20軒、土蔵の全半潰17箇所、下級藩士の家では全半壊114軒、町方の家屋では全半潰68軒、百姓家の全半潰1,273軒などの被害が出た。道後温泉の湧出も止まる。即死者2人。（「池内家記」） 地震時には松山城の天守閣などでも被害が出ました→
	安政4年8月25日	1857年10月12日	地震（M7.25）により、松山で門、塀、古家倒れる。知行100石につき15俵の割合で出米を集め、御下米とした。（「松山市史第1巻」）
明治時代	明治38年6月2日	1903年6月2日	芸予地震（M7.25）により、松山市、温泉・越智・伊予各郡で負傷17人、家屋全壊8戸、半壊58戸、被損235戸などの被害が出た。（「松山市史第1巻」）
	明治42年11月10日	1909年11月10日	震（M7.6）により、松山市三津浜で負傷2人、家屋倒壊1戸。（「松山市史第1巻」）
昭和時代	昭和12年12月8日	1937年12月8日	松山市武徳殿・民家の障子破損、三津浜缶詰会社の煙突倒壊。（「松山市史第1巻」）
	昭和21年12月21日（昭和南海地震）	1946年12月21日	南海地震（M8.0）が発生し、道後温泉の湧出停止70日間。この地震により、死者26名、負傷32名、住家全壊155戸、半壊118戸、非住家全壊147戸、浸水320戸、道路56箇所、橋梁8箇所、堤防67箇所などの被害が出た。（「松山市史第1巻」）
	昭和43年4月1日（日向灘地震）	1968年4月1日	日向地震（M7.5）により、松山市で負傷2名、停電約42,000戸。体感余震は11回に及んだ。（「松山市史第1巻」）
	昭和43年8月6日（宇和島地震）	1968年8月6日	地震（M6.6）により、停電約12万戸、負傷15名、道路損壊13箇所、山崩れ・がけ崩れ33箇所、鉄道通信施設にも被害。（「松山市史第1巻」）

注：西暦は、1582 年 10 月 4 日（天正 10 年 9 月 18 日）まではユニウス暦で、それ以降はグレゴリオ暦で表記しています。

■アーカイブス活用事例③
私のまちの災害にまつわる石碑・痕跡等マップをつくる

四国災害アーカイブスには資料に基づく文字情報だけではなく、災害にまつわる石碑等の位置情報や写真もできるだけ掲載するようにしています。これらの情報をもとに、自分が住んでいるまちの災害関連の石碑・痕跡等マップをつくることができます。徳島県阿南市を例に、災害に関する石碑・痕跡等マップをつくると以下のとおりです。（マップの作成にはマップ作成ソフト等を使う必要があります。）

災害にまつわる石碑・痕跡等マップ（徳島県阿南市の例）

古毛の大岩
羽ノ浦町古毛の那賀川には長さ約 9m、幅約 7m、周囲約 23mの大岩があります。これは、慶応 3 年（1867）の万代堤の修築に際して、水の勢いから堤防を守るために覗石山から落とし入れられたものです。

万代堤
天明 7 年（1787）の洪水の後、古毛村の庄屋・吉田宅兵衛は下流の 14 の村々とも話し合い、那賀川左岸に堤防を完成させました。長さ約 1,070m に及ぶ堤防は万代堤と名付けられました。万代堤の碑も建立されています。

大井手堰跡碑
羽ノ浦町岩脇には大井手堰跡碑があります。大井手堰は、岩脇の内川、中庄の那東川に水を引くために、延宝 2 年（1674）に藩命により佐藤良左衛門（初代）が修築した水門堰です。昭和 30 年に北岸堰に統合されました。

三栗の八幡神社
安政元年（1854）の南海地震により、那賀川は逆流し、津波が大京原近辺まで押し寄せ、那賀川町三栗の八幡神社の社前まで大船が流れてきたと言われています。

城山神社
上大野町の城山神社には、奉納した額が掲げられています。慶応 2 年（1866）の那賀川の洪水のため家が壊れ、天井板に乗って一里ほど漂流して助かった家族の様子が描かれています。

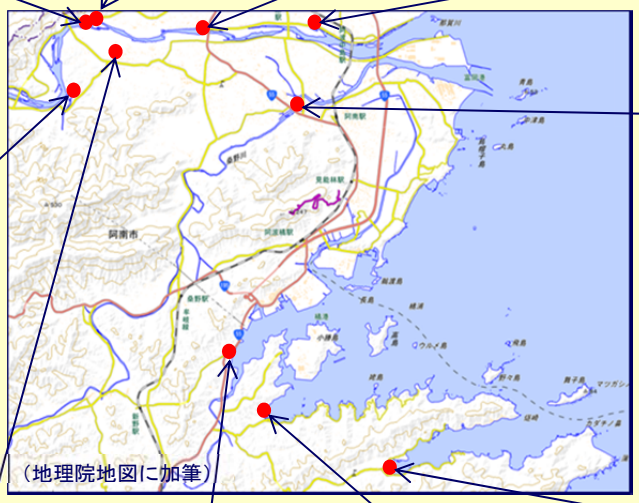

（地理院地図に加筆）

一の堰
桑野川の一の堰（初代）は昭和 21 年（1946）の南海地震及び昭和 24 年（1949）のジュディス台風により一部が崩壊しました。現在の一の堰は第３代目で、近くには石碑も建立されています。

楠木神社の大楠
明治 25 年（1892）、高磯山崩壊により那賀川を堰き止めていた土砂が決壊し、上流から下流に大水が押し寄せました。その時、中大野町の楠木神社の大楠に 3 人が登って難を逃れたと言われています。

橘町の和光神社
橘町の和光神社の石碑には、鵠地区がおよそ 100 年に一度大津波に襲われてきたことなどが刻まれています。また、昭和 21 年（1946）南海地震と昭和 35 年（1960）チリ地震の津波潮位も示されています。

福井町の住吉神社
福井町の住吉神社には「海嘯潮痕標石」が建っており、昭和 21 年(1946)の南海地震で、津波が来襲し、最初の津波は神社石段の 6 段目まで、二番目の津波は 10 段目まで到達したことなどが記されています。

椿八幡神社の常夜燈台石
椿八幡神社の常夜燈台石には、安政元年（1854）の南海地震による津波のため、家屋の流失や浸水、田畑の埋没などの被害が出たものの、神徳により死者はなかったことなどが記されています。

■アーカイブス活用事例④
四国全体の渇水被害の分布図をつくる

検索する地域的な範囲を四国全体に広げることにより、どの地域でどのような災害が多いのか、どの地域で災害の発生頻度が高いのかなどが分かります。また、年代の異なる災害分布図を比較することによって、災害分布や災害の発生頻度の変化を知ることもできます。例えば、昭和 14 年（1939）と平成 6 年（1994）に渇水被害が確認できた市町村を地図で示すと下記のとおりです（平成の大合併前の旧市町村単位に赤で表示しています）。被害が確認できなかった市町村でも、実際には被害が起こっている可能性があります。（地図の作成には地図作成ソフトを利用する必要があります。）

（昭和 14 年の渇水）

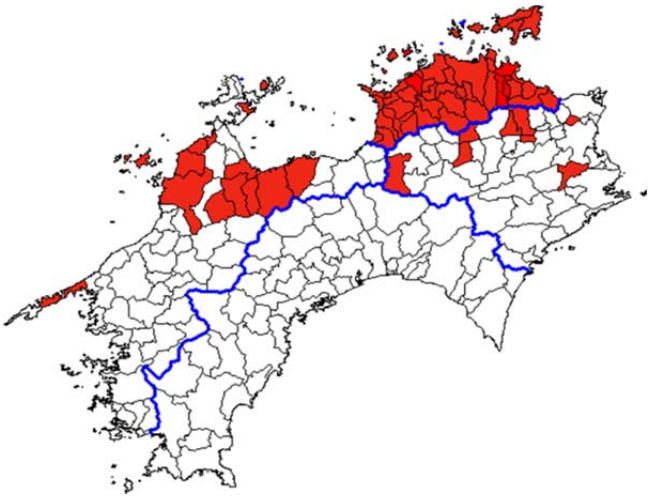

（平成 6 年の渇水）

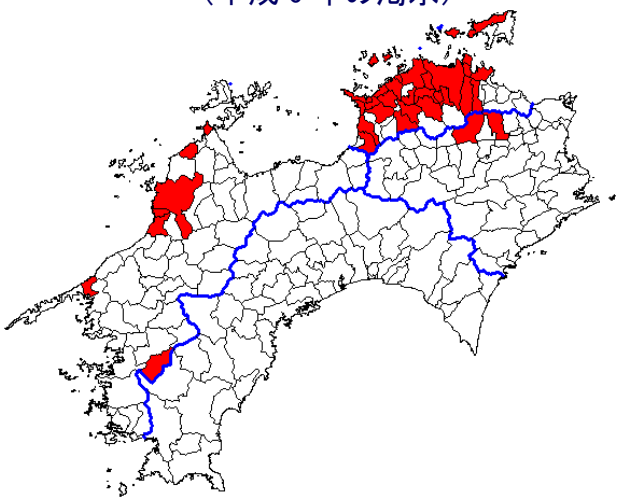

■アーカイブス活用事例⑤
四国全体の主な土砂災害の分布図をつくる

四国全体の土砂災害の情報を検索することにより、土砂災害の分布図をつくることもできます。四国全体の主な土砂災害の分布を示したのが下の図です（平成の大合併前の旧市町村単位の地図で表示しています）。ここでは主なものだけを掲載しており、これ以外にも土砂災害は各地で起こっています。（地図の作成には地図作成ソフトを利用する必要があります。）

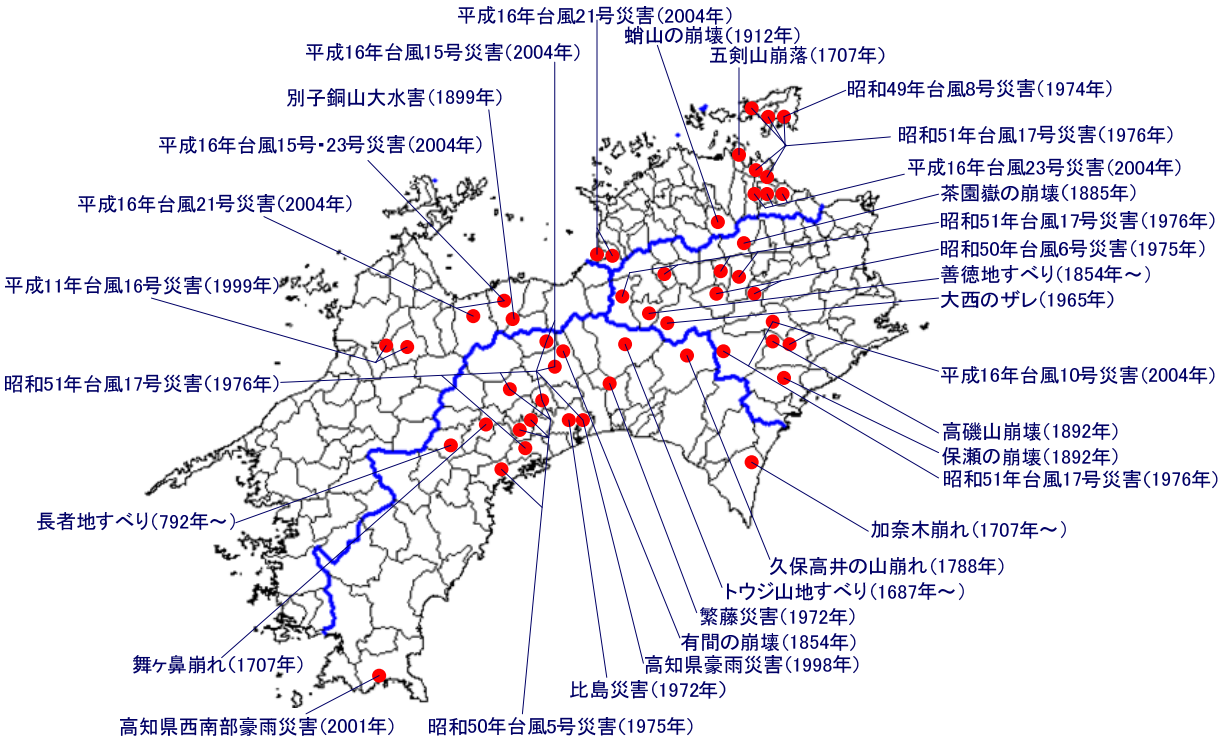

アーカイブスあらかると
Vol.1～33（2012年7月～2015年3月）

四国災害アーカイブス事務局
（一般社団法人　四国クリエイト協会）
〒760-0066　香川県高松市福岡町3-11-22
電話 087-822-1676　FAX 087-823-8569
http://www.shikoku-saigai.com

2015.4